

平成 25 年第 1 回定例
夕張市議会会議録
平成 25 年 3 月 14 日(木曜日)
午前 10 時 30 分開議

◎議事日程

- 第 1 議案第 1 号 平成25年度夕張市一般会計
予算
議案第 2 号 平成25年度夕張市国民健康
保険事業会計予算
議案第 3 号 平成25年度夕張市市場事業
会計予算
議案第 4 号 平成25年度夕張市公共下水
道事業会計予算
議案第 5 号 平成25年度夕張市介護保険
事業会計予算
議案第 6 号 平成25年度夕張市診療所事
業会計予算
議案第 7 号 平成25年度夕張市後期高齢
者医療事業会計予算
議案第 8 号 平成25年度夕張市水道事業
会計予算について及び市政執行方針、教育
行政執行方針に対する大綱質問
-

◎出席議員 (9 名)

大 山 修 二 君
小 林 尚 文 君
高 間 澄 子 君
熊 谷 桂 子 君
高 橋 一 太 君
島 田 達 彦 君
藤 倉 肇 君
厚 谷 司 君
角 田 浩 晃 君

◎欠席議員 (なし)

午前 10 時 30 分 開議

●議長 高橋一太君 ただいまから、平成 25 年第
1 回定例夕張市議会第 2 日目の会議を開きます。

●議長 高橋一太君 本日の出席議員は 9 名、全
員であります。

●議長 高橋一太君 本日の会議録署名議員は、
会議規則第 118 条の規定により

島田議員

藤倉議員

を指名いたします。

●議長 高橋一太君 日程に入ります前に、事務
局長から諸般の報告をいたします。

●事務局長 竹下明洋君 報告いたします。

参与並びに書記の職氏名についてであります、
さきに報告のとおりであります。

以上で報告を終わります。

「別紙」

市長 鈴木直道君

教育委員会委員長

氏家孝治君

選挙管理委員会委員長

佐藤憲道君

農業委員会会長 山田昇君

監査委員 松倉紀昭君

◎市長の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

理事 清水敬二君

理事 高畠信次君

まちづくり企画室長

熊谷禎子君

まちづくり企画室主幹

佐藤学君

まちづくり企画室主幹

上田晃弘君

総務課長 及川憲仁君

総務課主幹 平塚浩一君

総務課主幹 佐 藤 喜 樹 君
 総務課主幹 谷 口 将 太 君
 財務課長 石 原 秀 二 君
 財務課税務担当課長

三 浦 護 君
 財務課主幹 押野見 正 浩 君
 財務課主幹 大 島 琢 美 君
 産業課長 木 村 卓 也 君
 産業課主幹 朝 日 敏 光 君
 産業課主幹 茅 野 裕 喜 君
 産業課主幹 志 賀 友 彰 君
 建設課長 細 川 孝 司 君
 建設課都市計画土木担当課長

熊 谷 修 君
 建設課主幹 近 野 正 樹 君
 建設課主幹 大 森 世志英 君
 上下水道課長 天 野 隆 明 君
 上下水道課技術担当課長

小 林 正 典 君
 上下水道課主幹 阿 部 和 之 君
 市民課長 芝 木 誠 二 君
 市民課主幹 千 葉 葉津乃 君
 市民課主幹 小 松 政 博 君
 市民課主幹兼南支所長

清 野 敦 子 君
 保健福祉課長兼福祉事務所長
 池 下 充 君
 保健福祉課主幹 武 藤 俊 昭 君
 保健福祉課主幹 角 直 剛 君
 会計管理者兼出納室長

寺 江 和 俊 君
 消防長 増 井 佳 紀 君
 消防次長 石 黒 友 幹 君

◎教育委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
 職・氏名

教育長 小 林 信 男 君
 教育課長 秋 葉 政 博 君
 教育課社会教育担当課長

古 村 賢 一 君
 教育課主幹 鈴 木 茂 徳 君
 教育課主幹 西 岡 博 幸 君

◎選挙管理委員会委員長の委嘱を受けて出席した者の
 職・氏名

事務局長 及 川 憲 仁 君

◎農業委員会会長の委嘱を受けて出席した者の職・
 氏名

事務局長 朝 日 敏 光 君

◎監査委員の委嘱を受けて出席した者の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君

◎本議会の書記の職・氏名

事務局長 竹 下 明 洋 君

主査 熊 谷 正 志 君

主査 志 茂 隆 君

主査 辻 一 郎 君

●議長 高橋一太君 本日の日程は、お手元に配
 付しているプリントのとおりでございます。

それでは、直ちに日程に従いまして会議を進行い
 たします。

●議長 高橋一太君 日程第 1、議案第 1 号ない
 し議案第 8 号、以上 8 議案一括議題といたします。

本案につきましては、さきに市長から平成 25 年度
 市政執行方針、教育長から教育行政執行方針の説明
 があり、さらに理事から各議案の提案説明がなされ
 ておりますので、これより大綱質問を行います。

質問の順序は、角田議員、大山議員、小林議員、
 高間議員、熊谷議員、島田議員、藤倉議員、厚谷議
 員であります。

それでは、角田議員の質問を許します。

はい、角田議員。

●角田浩晃君（登壇） 本議会は、市長が表明さ
 れた平成 25 年度市制執行方針並びに教育委員長等
 の示した教育行政執行方針に基づき、質問のできる
 8 名全員の議員が平成 25 年度並びに将来に向けた本
 市の取り組みについて確認、議論をさせていただき、

市民、議会、行政が一体的に、まちの再生に向けて行動していけるよう、山積する課題について、議員それぞれの視点で大綱質問いたしますので、ご答弁よろしくお願いいたします。

それでは、通告に従い、大綱質問をいたします。

1 件目に、財政再生計画について伺います。

平成 25 年度市制執行方針に掲げた市政運営の基本的な考え方の中で、市長は、財政再生計画を策定した平成 22 年度から 24 年度までに、再生振替特例債 322 億円の利子分、約 14 億円を償還し、さらに、平成 24 年度までに 32 億円の減債基金を積み立てる見込みであると、これまでを振り返っております。新年度からは、いよいよ再生振替特例債 322 億円の元金償還が始まり、利子と合わせて年間約 26 億円を、今後、14 年間償還するという現実を示されております。

そこで、1 点目に、元金償還が始まり、より厳しい財政運営となるが、中長期的な課題も含め、どのような取り組みを考えておられるのか、伺います。

市制執行方針では、山積する課題について、スピード感を持ってまちづくりに取り組むという強い意思を示されました。その一つの例として、今後予想される少子高齢化、人口減少といった日本の未来に対応すべく、モデル地域になれるよう取り組みが必要と言われております。本市において、そのモデルケースとなり得る取り組みとして、コンパクトシティの推進、まちの集約化を進めようとするものであります。

コンパクトシティの実現に向けた国、北海道との協議において、モデル地域になり得る提案は重要であり、推進に当たっては継続的に新たな財源の確保が必要となります。今後、14 年間、26 億円の償還が再生計画の約束であり、スピード感を持って事業を進めるに当たっては、より多くの財源が投入されなければならないという課題にどのように対応するのか、伺います。

2 点目に、財政再生計画の期間短縮について伺います。

市長は、平成 24 年度の市制執行方針の中で、不退転の決意で政治的課題である財政再生計画の短縮に取り組むと表明されました。昨年 4 月に行われた国、北海道、夕張市の三者協議の中でも期間短縮について発言されております。平成 25 年度の市制執行方針においても、揺るがぬ目標である期間短縮と表明されておりますが、市長の言われる財政再生計画の期間短縮とはどのようなことなのか、伺います。

2 件目に、医療体制について伺います。

自治体運営の中で最重要課題が、市民の安全・安心であります。しかし、本市において、今、安心について担保すべく医療体制が危機的な状況にあります。

そこで、1 点目に、医療連携のあり方について伺います。

これまで、幾多の議論を重ね、夕張市地域医療ビジョンを確立してまいりました。その内容は、市立診療所を中核的役割を担う医療機関と位置づけ、4 開業医の協力で、少ない医療資源の中で市民を守るというシステムであります。ここでは、各医療機関の連携、協力が不可欠となるものです。

しかし、中核的役割を担う市立診療所と市の関係、また、開業医で組織される医師会と市の関係が崩壊的状況にあります。現状は、一次救急の受け入れや休日当番医など、対応に支障を来す恐れもある状態になっております。

今後、市として、医療連携のあり方について、どのような取り組みを考えているのか、伺います。

2 点目に、市立診療所の改築について伺います。

平成 23 年度、市長は、みずからの判断で、前市長が財政再生計画に国の理解のもと搭載した市立診療所の改築に伴う基本設計予算を棚上げし、搭載年度に縛られることなく、市、医療機関、市民の合意の

もとで改築に当たるとし、平成 23 年 11 月に夕張市医療保健協議会を設置し、その答申を受けて検討することとしたところであります。しかし、この協議会の答申が、期限である平成 25 年の 3 月までにまとまらない状況にあります。

市長は、今後も、協議会の答申を踏まえ検討するとした方針に変わりはないのか、また、市立診療所の改築についても、どのようなお考えでおられるのか、お伺いいたします。

以上、2 件について、ご答弁よろしくお願ひいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 角田議員のご質問にお答えをいたします。

まず、財政再生計画についてのご質問にお答えをいたします。

再生振替特例債の元利償還が始まり、今後より厳しい財政運営となることが予測される中で、中長期的な課題などの取り組みについてでありますけれども、議員ご承知のとおり、また、ご指摘もいただいたとおり、中長期的な課題の主なものとして、夕張市まちづくりマスタープランにおいても重要な事業と位置づけをしております、本市コンパクトシティを進める上でも重要であります、平成 28 年度以降の市営住宅再編事業の第 2 期、第 3 期工事のほか、今後、生じるであろう新たな課題というものにも適切に対応していかなければなりません。

昨年 7 月に、第 1 回目となります国、北海道及び夕張市の三者協議というものが実現をいたしました。全国唯一の財政再生団体である本市の実態を、国、北海道の実務者の方々に見ていただいた上で、45 項目の課題登録について認識をいただき、そのうち 17 項目について重点的に協議を行わせていただきました。その結果、8 項目について財政再生計画に反映する方向が確認をされ、大きな成果が生まれた会議であったところでございます。

この成果が、平成 25 年度予算編成において、45 項目中、優先順位 1 位として協議をさせていただき

ました民間賃貸住宅建設促進事業など、約 50%に当たる 22 項目の事業経費を、国、北海道の制度を最大限活用いたしまして、一般財源を極力抑えながら予算に計上できたものと考えております。

したがいまして、今後も財政再生計画の着実な推進を図るため、三者協議などを通じ、本市の地域再生に必要な、議員ご指摘の重要課題の実施に係る財政支援というものについても、引き続き、国、北海道に対し強く要望を行いながら、その実現に向け対応していきたいと考えているところであります。

次に、財政再生計画の期間短縮についてであります。平成 23 年 3 月、財政健全化法に基づき、赤字額について再生振替特例債の発行が認められ、長期的な資金確保が図られたところでございます。計画では、この地方債を 17 年間で償還をするため、議員ご指摘のとおり、平成 25 年度から毎年度、元利均等償還で約 26 億円を返済していくということとなります。

既に、こちらもご指摘のとおり、約 17 億円の償還に充てる財源としての基金の積み立て、または、今年度においても約 15 億円の予算計上を行っており、決算時点では約 32 億円の償還準備金を確保する予定であります。

この基金は、財政再生計画に基づく積立金であり、今後、単年度収支に不足が生じた場合に補填をする財源として、これまで計画に沿った着実な財政運営を行ってきた中で積み立てることができたものであります。

私は、平成 24 年度の市制執行方針において、この 1 年は今後 15 年をいかにするか、非常に大きな意味を持つ年であり、不退転の決意で政治的課題である財政再生計画の期間短縮に取り組んでいくと申し上げました。こうしたことから、昨年、三者協議後の会談の中で、結果として財政再生計画の期間短縮に結び付く財政支援について、国、北海道に対し強く要望をしたところでございます。

国からは、期間短縮の部分がうまく可能な形となるよう、引き続き、毎年度毎年度さまざまな協議を

させていただきながら考えていきたいと発言があったことから、今回の三者協議を期間短縮に向けた議論のスタートとし、今後も継続して国、北海道と協議を行ってまいります。

また、再生振替特例債、約 322 億円については、着実に償還に努めていくということは当然であります。また、財政再生計画の着実な推進を図るとともに、議員ご指摘のとおり、今後、生じるであろう新たな課題に対処するための財政支援について、三者協議などあらゆる機会を活用し、国及び北海道に要望を行いながら、本市の地域再生に必要な重要課題の解決に向け対応をしていきたいと考えているところでございます。

次に、医療体制についてのご質問にお答えをいたします。

初めに、医療連携のあり方についてであります。住みなれた環境のもとで安全・安心な生活を送るための医療連携体制において、特に議員ご指摘のとおり市立診療所と民間医療機関との連携協力による初期救急医療体制の確保というものを初め、大変重要であると考えているところでございます。

市立診療所の閉院により、市立の救急告示病院が無くなって以後、医師会の皆様のご理解とご協力により、初期救急医療体制が維持確保されてきたところであり、大変感謝をしているところでございます。

また、地域の医療資源が公共のものであり、かつ有限の資源であることから、不要不急の利用を避けることが求められているところであり、初期救急医療体制を維持確保していくためにも、市民一人ひとりが日ごろから健康管理に努めることが大変重要であると考えているところでございます。

救急医療体制の維持確保は、全国的な社会問題となっております。このような状況の中で、市内各医療機関の皆様には、行政との信頼関係のもと献身的に行っていただいております。また、多大なるご負担をおかけをしているところでございます。

今後とも、本市の初期救急医療体制を維持していくためにも、議員ご指摘のとおり、医師会の皆様の

ご理解とご協力というものが不可欠であるということから、市といたしましては、初期救急医療体制における医療機関の負担の軽減等につきまして、医療機関の皆様と十分な協議を行いながら、さらなる信頼関係というものを構築していかなければならないと考えているところでございます。

次に、市立診療所の改築についてであります。市立診療所は昭和 48 年に建設された施設であり、老朽化が著しく、その維持修繕などに多額の費用を要しているところから、財政再生計画において市立診療所の改築につきまして、平成 23 年度、設計に着手をすることとされておりました。

市内唯一の病床や介護老人保健施設を有する市立診療所は、市内民間医療機関との連携協力のもと、市民の安全・安心を担う中核施設として、議員ご指摘のとおり当然必要であり、また、老朽化が著しいことから、改築の必要があると認識をしているところでございます。

限られた医療資源と財政再生団体という制約のもと、地域医療のあり方や市立診療所の改築を含めたその中身について、将来を見据えた議論が必要なことから、財政再生計画における改築計画を一時凍結をいたしまして、地域医療ビジョンのもとに具体的な取り組みにつなげるための行動計画案を、医療保健対策協議会において協議、検討をお願いをし、議員ご指摘のとおり、平成 24 年度をめどに答申を受け、市としての方向性を判断することとしておりました。

この協議、検討において、事務局である市の進め方に至らない点があったことから、医師会の皆様に不信感を与えることとなり、答申のとりまとめが遅れるなど、今日の混乱を招いたことにつきまして、大変申しわけなく思っているところでございます。しかしながら、この医療保健対策協議会は、10 年、20 年後の夕張市に求められる地域医療のあり方についてご協議をいただき、その中で、市立診療所の果たすべき役割や改築について、ご協議をいただくこととしているものでございます。

市立診療所は、市民の安全・安心を守るための中

核を担う施設として、市内民間医療機関との連携、協力が不可欠なことから、医師会の皆様と行政とのさらなる信頼関係を築き、医療保健対策協議会の答申を踏まえ、真摯に検討を行い、市としての決断を出す必要があります。そのためには、まだ時間を要することとなりますが、医師会の皆様とさらなる信頼関係と医療保健対策協議会の答申の取りまとめに向けて、引き続き努力をしてまいりたいと考えているところであります。

以上であります。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 答弁の中で、財政体制計画の期間短縮についての答弁の中で、財政健全化法に基づき、赤字額について再生振替特例債の発行が認められた日付について、平成 23 年 3 月という答弁をしてしまいました。正しくは、平成 22 年 3 月でございます。おわび申し上げます、訂正をさせていただきます。申しわけございません。

●議長 高橋一太君 それでは、再質問。

はい、角田議員。

●角田浩晃君 それでは、1 件目の財政再生計画の今後のあり方ということの中で再質問させていただきます。

昨年 7 月に行われた三者協議、これは市長の言われるとおりに、本当に実り多い協議会だったと思っております。その理由といたしましては、現実的に 8 項目について、この 3 月に予算化できたこと。協議を進めたことによって、これまで課題として残っていたものが、しっかりと予算化ができて解決が図られた。この作業こそが、夕張がこれから進めていく期間短縮も含めて、課題の克服という道筋、入り口という形では、私は大変高く評価してございます。

その中で、市長も触れられたように、今後、夕張が抱えている課題、山積している中で、この三者協議、実務者レベルではありますが、この三者協議によって夕張の実情と、今、平成 28 年以降に住宅再編も含めた大きな事業に、まだ具体的に予算化されていない部分についても一つ一つ解決していくこと。

これが本来、私ども夕張市の今やれること、そして今後に対して一つ一つ前進していくんだという方向性、これを示す意味合いでは本当に大事だと思っておりますので、この三者協議については、またトップ会談も含めて、やはりお互いの課題をしっかりと共有するということについて、今後も努力していただきたいと思います。

その中で、市長が言われる三者協議、これは今、評価したところでありますが、これからも財政支援を求めていくというこの姿勢、これについても、私も同感でありますので、これについても、ともにやっていきたいと思っております。

続いて、期間短縮についての考え方です。

これについては、さまざまなイメージ、それぞれ市民各位の持たれるイメージがございます。議員の中にもいろいろとイメージがございます。というのは、今、市長が全般に言われた、いわゆる数々の事業をなし得ていく中で、まちづくりがしっかりと定着し、そして、そこに人や産業が定着することによって、夕張市自体の活性化を求める。そして、その中で、結果として短縮になる。いろいろな形で財源努力をした中で、いわゆる積立金を増やしていく短縮の仕方。そして、市長のこのたびの 25 年の執行方針にもありますが、CBM や夕張のシューパロ湖の湖面活用、または水力発電等の新たな財源となるような事業を働きかけていく中で、短縮という形になるように努力していく。これは、市長の言われる短縮であるのかないのか、まずはそこを 1 点、確認したいところです。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

ご質問の趣旨は、新しい事業を道や国に三者協議などを通して財政支援を要望しながら地域活性化につなげ、結果として基金等を積み立てを行い、または事業についても一般財源を極力少なくする中で期間短縮の実現を図るということで、市長との考えが同じであるかどうかというご質問だと思うのですが、

そういった努力というものは、当然、三者協議などを通じてしていかなければならないと思っています。

角田議員がご指摘をいただいたとおり、三者協議において言えば、本当に北海道のモデルであったりだとか、総合政策委員会の道議会の視察であったり、国のほうでの重要認識等があって、かなり一般財源を抑えながら課題登録できたという意味からすると、そういった努力の積み重ねは非常に重要であると私も考えているところでございます。

ただ、一方で、基金については計画どおり取り崩しをしていかなければならない。また、今後、さらには、元利償還が始まったことによる財政の硬直化が進む中において、議員ご指摘のありました部分でもあるんですが、例えばコンパクトシティを進める中においても、2 期、3 期が非常に大きな金額になります。これは、三者協議においても、平成 26 年度中に結論を出そうという形でご理解いただいたところでございますが、それ以外についても再生計画について、一定な中長期的な課題がございます。この部分については、角田議員ご指摘の部分と、さらには制度として、今の財政再生団体というものを早期に脱却をしなければ、なかなか議会と行政と市民一体の中でまちづくりを行っていく上での障害が、余りにも私は大きいというふうに考えております。ですから、角田議員がご指摘いただいた部分と、さらにはそういった制度全体のお話しについても、引き続き、国や道に働きかけをしていくということが重要になるというふうに考えております。

議員ご指摘の部分については、もう一つ、そういった制度の部分もあわせてお話しをしていくという部分が、私の考え方の中心になっております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 これは、市長は、政治的な課題という位置づけの中で、いわゆる実務者の中におけるまちづくりや、それに資するもの対する本市が提案していく、こういうまちをつくりたいので、これだけの財源が必要だと。これからは、やはり、まち

づくりそのものをこちらからどんどん提案していく形、そして、モデルとなれる、こういうやり方だとほかの自治体にも通用すると思われるような提案、これが大変大事だと私は思います。だから、そのこの努力をこれからもするということを前提に、国と北海道、そして全国民の中で、やはり夕張の置かれている状況、これをよく理解をしていただくための、やはり私たちも真摯な態度で皆さんに信頼を得るような、行政、そして議会、市民一丸となったまちづくりを進めること。このことによって、この成果によって、一定の時期に政治的な判断がもたらされるのであれば、それは私も大変いいことだと思いますし、そういうことであってほしいと思っております。

ただ、私は、今ここで、あえてここでそういうことを言っているのは、一定の時期が来るのと一定の成果、まちづくりとしての成果、これをまず示すのがまず第一だ。そして、着々と進めること、歳出については極力絞りながらも、一つ一つ夕張市が前へ行くこと、これを市民も行政も議会も、そして北海道も国も実感できるような、そういう形を見せて、その上で次なる政治的な課題についてのお話し合いはどんどんしていただきたい。

前段の話の中で、やはり、まちづくりをスピードアップ、市長の言われるとおりのスピードアップすることで、夕張は本当の意味合いでの再生をしたという実感を持てる。ここまでは、やはり国と道との信頼関係をまず第一義に当たっていただきたいんですが、その辺の考えはいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

まずは、市のほうで、このようなまちづくりをしたいのだということを具体的に提示した上で、ほかの自治体、財政力厳しい自治体がいっぱい全国にはあります。過疎地域として指定されている地域もさまざまある中で、モデル的な事業として取り進める中で、国や道の信頼を得ながらまちづくりを進めていくということをお話になられたのだと思っております。

ます。

私も、その点は非常に重要であると考えております。今回、前回の議会においても、補正の部分では過疎地域に対する国の支援事業、この中で、モデル的な取り扱い、道を経由して国に提案をさせていただく形になりますが、今後、進めさせていただけるという形にもなっております。

本市として、こういうまちづくりがしたいんだというものを確実に詰めながら、道や国の理解をいただくということは、私も極めて重要なことではありますし、こういった新しい発想、または事業の具体的な獲得ということに向かって、行政、職員一丸となって今も取り組んでおりますけれども、これからも取り組みを進めていきたいと考えております。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 その取り組みについては、そのとおりだと思ってございます。

私が再質問の中で、それらのいわゆる方向性が確認できた後に、政治的なことも含めてご判断される、もしくは交渉の中に取り入れられていただくのは大変結構なこととしております。ただ、一定期間、私たちが今、本当の意味合いでのまちづくりをしなければならない、新たなまちづくりを提案していかなければならない時期に、あわせて短縮という、この 2 本立て、両刀立ての交渉、相手方に対する交渉として、それが得策なのかなと私自身は考えるわけです。やはり、本当にしてほしいことがあれば、これとこれ、これという形で、これができるまでは何としても頑張るという姿勢が、やはり相手方を説得する材料になるのではないかと。片やでまちづくりを要望し、あわせて短縮をとということになると、夕張は、まちづくりをした結果として短縮を求めているのか、ただ単に再生団体という汚名を晴らすがために言われているのか、受け取る側の気持ちとすれば大変微妙なニュアンスを私は持つと考えます。

そこで、市長に、私は再度質問いたします。

やはり、一定のまちづくりを進める上では、増して新たな財源を要望します。そして、本市の一般財

源は極力使わないという、この手法の中でやっていくより仕方がない現状。この中では、やはり交渉の場につく折には、まちの再生、これをもってして期間短縮を目指すという基本線、これについて、しっかりと意思表示をしていただきたいのです。その上で一定のまちづくり、国、道の本当の意味合いでの理解、信頼が取り付けられた上で、期間の短縮も含めて提案なさってはいかがかなと思っているんですが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

地域課題というものを、まずしっかりと国、道に訴えながら、一般財源を極力少なくしながら、優位性の高い補助メニュー等を活用し、国や道に主張していく。だから、その後、一定の整理がなされた中で期間短縮を主張すべきではないかというご質問だと思います。

私は、そもそも財政が硬直化をしまして、一般財源を極力少ない中での財政運営が現時点で求められている。かつ、これが 14 年間続いてしまうという状況は極めて異常であり、仮にそのまま進んでいけるという見通しが確実に立っているという状況にもない中で、今の期間について長過ぎるという認識、または、今、唯一の再生団体として指定を受けている中での問題の発信や課題が出てくるのがわかりながら、その課題を協議しないということについては、唯一の再生団体の首長としては、それでは把握できている問題の発信という意味では必要であるというふうに考えておりますので、角田議員ご指摘の国、道との信頼関係というのは、これは私も極めて大事なことでありというふうに思っておりますので、引き続きそういったものを大切におきながら、本市の期間が長過ぎることでの問題点というものを具体的にお話をしながら、地域再生に必要な具体的な課題、または長過ぎることでの具体的な課題というものを主張させていただきながら、結果として期間短縮に結びつく財政支援というものを要望させていただき

たいというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 市長の言われる期間が長いと、余りにも長いという気持ちについては、私も理解するところではあります。ただし、前提に、赤字額が大き過ぎたために長くなっているということも頭に入れておかなければ、夕張市があげた赤字について、今、償還しなければならぬという一定の中で、市民と行政と生活そのもの、行政そのものの硬直化を招かないがために再生計画を組んだという前提がございます。

夕張市が、そもそも国からいきなり赤字を押されたのではなくて、夕張市は、これは市長には直接関係ない話なのですが、夕張市がつくった赤字であるということが前提であります。その中で、今、すぐ市民や、市長を初めとする、ここに生活する方々のみに、その赤字を押しつけるのは、私も理不尽だと思っております。そこに至るまでには、歴史的な経緯、経過が多々あったわけですから、それでもこのまちに住んでいる方々に、その負債の責任をすべて押しつけるということに関しては、私もいささか思うところがあります。ただし、これは行政として、一つの自治体として、赤字 353 億円という形で再生計画が始まった。これは、一つの紛れもない事実であります。その中で真摯に、私たちもその解消と、そしてこの再生計画によって、まちづくりと両方していくのだというのが、この再生計画の中身ということでスタートしてございます。

市長も、先ほど三者協議の中で、いろいろな形で収穫を得たと、大変私も評価しております。国も北海道も、夕張市民の本当に切実な要望については、一定の理解がなされつつあるという考えでもおります。振り返れば、再生計画をつくるときには、本当に削ぐというレベルではございませんでした。もう、どんどん、言葉は悪いですけども、ぶった切る状態。そこから、今、少しずつ市の要望すること市民の要望することが、実質的には現実的に新たな事業として財政的にも組み込まれ始めています。この流

れは流れとして、しっかりと大事にすべきことだと私は思っています。

その上で、夕張が本当に他の地域のモデルとなれるような行政運営、そして喜びある市民の生活、これらを示すために、まずは、まちづくりを優先する。その中で、いろいろなコストの削減等も含めて、積み立てがどんどんはできないです、もう返す量が多いわけですから。その中でも、市民が困らない施策をどんどん入れていただくように交渉するのは、市長の一番の仕事。そして、私たちは、それを後押しする。これが私たちの仕事と思っています。ですから、私は、まちづくりはコンパクトシティがしっかりと根つき、そして市長の掲げる交通網、執行体制、これらの課題も一定のめどがついて、そして自立の道が開けた、その後に政治的な課題である、市長の言われる短縮という言葉、そして、そこには一定の経年、年数が経っているということも含め、交渉に入れていただくのは大変ありがたいことと思っておりますが、まずは、私はまちづくりを、この 1 期、2 期、中、長まではいかないうちでも、短期、中期、ここは徹底してまちづくり、夕張市民の喜ぶ顔を見る、そして人口が予想される 6,000 人のまちではなくて、7,000 人、8,000 人と残っていただけるようなまちづくりを目指す、これが優先されるのではないかと思います。

市長の言われる政治的な課題としてのスタンスは理解します。ただ、そこには同時進行ではなくて、まちづくりを終える一定の範囲で終えるときまでは、やはり徹底してまちづくりに私は交渉の中での期間短縮ということを安易に口にするのは得策ではないと考えていますが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

先ほどの再質問と大きな意味では同じような再質問になるかと思うんですが、今の再質問でも角田議員もご指摘のとおり、コンパクトシティであったり交通の問題、また行政執行体制上の問題等々、さま

ざま大きな課題、また、まちづくりにとっては必要不可欠な課題がございます。当然、こういった具体的な課題については、どう実現を図っていくかという交渉を信頼関係のもと行ってまいります。ただ、一方で、制度の問題、財政健全化法における我が夕張市、財政再生団体という状況がある中で、財政の再建と地域の再生を図るということで策定をされた計画ではありますが、現時点での財政状況を見ると、非常に厳しい状況が余りにも長く続くということは、これは制度上、そういったことになってしまっておりますので、この部分については、現時点においても、角田議員自体も早く、これはなるべくやらなければならないというお考えだと思うんですが、そのことについて、地域の皆さんに選んでいただいた議会と行政が一丸となって、できるだけ早く再生団体を脱却できるようにということを発信をしていくこと。また、我々は、いたずらに期間を短くしてくれ、いわゆる 322 億円をどうこうというお話をしているわけではなくて、基本的には 322 億円というものは、我々がお返しをしていく前提に立ちながらも、どういう問題が出てくるのかと。14 年間続くことでどういう問題がでてくるのかということを通して、いたずらにそれをこういった形でという手法ではなく、結果として再生計画の期間の短縮につながるような財政支援についてを要望させていただいたところでございます。昨年の三者協議後の懇談において。

そういった北海道や国の理解というものをしっかりと得る形で、こういった手法があるのかというのが大きな検討の課題だとは思いますが、基本的には早期にこの今の再生計画を脱却するための主張ということは、議会とともにしっかりと早期脱却を図っていくんだということは発信をし続けなければならないというふうに考えているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 これは、市長の執行方針にも掲げた、政治家鈴木直道としての方針でもあるのは理解いたします。

財政再建計画から財政再生計画へと、夕張市を取り巻く法律も二つ、これまでも出てきたわけです。ですから、新たな枠組みを求めるという、こういう形で、また違う形で、例えば夕張発展法みたいな、違う新たな、再生ではなくて次の段階、そういう形での枠組みを求める。これは、私は大いに結構なことだと思いますが、そういう形での考え方はどうでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

財政健全化法が新しくできて、再生計画ができてという流れと少し違う形なのかもしれませんが、新しい枠組みという形での要望活動等をしたらいかかという再質問だと思いますが、確かにそういった制度論をしっかり主張していくということは重要かと思いますが、基本的に制度設計をするのは、国が法律を新しくつくる、また、法の中身を変えるという形になってくると思います。唯一の再生団体でありますので、唯一適応されている自治体として、今の法体系上の問題を訴えていくということは極めて重要だと思いますけれども、現時点でこういった法の中身に変えていかかかという具体的な提案をしているわけではないのですが、私は、角田議員が再質問でも何度かお話しをいただいているとおり、今、実際に、歴史経過等はいろいろあれど、その責任云々かんぬんというのも確かにあるかもしれませんが、今、夕張がどういうことに困っているのか、または、この期間が長過ぎることでどういった課題があるのかということを、やはり真摯に北海道や国にお話をしていく。その中で、やはり市民の皆さんが思っていられっしゃる、余りにも長過ぎる、また、議会、また、行政も 14 年間というのは余りにも長いよねという、こう感覚的なものではなくて、こういった課題があるので、余りにも長過ぎるのでどうしようかということをしつかりと主張していく必要があると考えております。

そういった意味からすると、いきなり新たなこう

いう法の枠組みいかがかという形ではなくて、三者協議もやっと昨年スタートいたしました。本当に地域の課題、角田議員ご指摘のとおり、北海道や国も夕張の本当にこういった困り事があるんですということに対しては、一緒に頭を悩ませながらどうやってその実現に向かっていこうかということを進み始めたところだと思っております。または、あらゆる機会を利用して、そういった問題をしっかりと主張していくという形で、その実現を図っていききたいというふうに現時点では思っております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、どうぞ。

●角田浩晃君 それでは、再生計画については最後にいたします。

今、市長の言われたとおり、今、夕張におけるさまざまな課題、これはまちづくりも含め、制度的にも今後継続するのには無理があるということについては、これは市長、あなたが先頭となって三者協議の中で、もしくはトップ会談の中でしっかりと主張していただきたい。ただ単に短縮、短縮ではなくて、こういう問題点があるということを積み上げること。このことによって、相手方もなるほどなど、そこまではという形に持っていっていただきたい。これを要望して、再生計画については終わりたいと思います。

それでは、医療問題についてお伺いします。

今、医療連携のあり方について、大変混乱してございます。それは、市長もご存じのとおり、これは医師会の方々も、こんなことでは協力できかねるという事態に陥ってございます。

答弁にもあったとおり、市立総合病院、市立病院がなくなって以来、まちの開業医の方々は、いろいろな形で救急の受け入れも含めて、本当の意味合いでこのまちのためにご協力をいただいている方々です。その方々と、今、市がどういう形で、この状態を切り抜けようとしているのか。これを、まず確認したいです。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

医師会との関係、さらなる信頼構築に向けた取り組みというか、こういった形で行っているのかというご質問でございますけれども、2月の行政常任委員会においてもご質問を委員の皆さんからいただいている部分ですが、医師会との話し合いというものが必要であるという認識のもと、引き続き医師会と話し合いに向けた取り組みについて行っているところでございます。

早期に医師会の皆さんとの話し合いというものが実現できるように、引き続き努めているところでございます。現時点において。

●議長 高橋一太君 角田議員。

●角田浩晃君 今、大変問題なのは、医師会とコンタクトが持てない状況にあるんですよ。ですから、これまで進めてきた5回にわたる夕張市医療保険対策協議会の中で、1年半、約2年近くの間、医師会の先生たちからはいろいろなご意見をいただいたはずで。そして、多くの市民からも、福祉にかかわる方々からもいろいろご意見をいただいたはずで。ただ、平場で大きな会議を持つということは、大変風通しもいいし、みんなが一丸となってやれるのはいいんですが、やはり現場の声をしっかりと受け入れながら、受けとめながら事に当たるべきではなかったのかなと。実施に、やられている方の実情を無視した形で、市民の要望ですからということで押しつけられることに対して、私は反発を受けたのだと思っております。

今後の中において、やはり現場のお医者さん、これは市立診療所も含めて、現場のお医者さんが市民の安心を守っているわけですから、このお医者さんたちが、さらに連携を組めることを望んでいるわけですから、やはりここの会議をしっかりと持つこと、ご意見を伺うこと、これを今まで余りしてこなかった、もしくはほとんどしてこなかった、この結果が今ではないかと私は考えます。

きつい話になりますが、12月議会においても、市

長なぜ 1 月半も理事長がかわった市立診療所と話し合いを持たないんだという話を私は 12 月にしたつもりです。実際は、こういうことではなかったんでしょうか。やはり、コンタクト、それぞれのお医者さんの考えていること、これらをベースに、市として一定の理解、市民にも一定の理解を得られるような方策を、間に入った行政として、そこは仕掛けの中で入れていくべきでなかったんだろうか、そう考えますが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

医療保健対策協議会で協議をしてきたわけでございます。今、ご指摘のあった医師会としては、皆さん大変お忙しい中、ご出席をいただき、その医療に対する考え方等について、さまざまご発言をいただいたところでございます。

市立診療所の改築の部分での議論においては、事務局の説明の中での言葉足らずな部分、または、それによって医師会の皆さんに誤解を与えてしまったこと、または議員ご指摘の部分でありますけれども、医師会との皆さんの常日ごろのコミュニケーション不足というもの。そして、これも議員からご指摘もありましたが、意見交換後の情報共有というものが十分に行われてこなかったということから、不信感というものにつながってしまっているのではないかとこのように認識をしているところでございます。

今後につきましては、そういった議員のご指摘にもありましたとおり、この医療保険対策協議会はもとより、さまざまな形で医師の皆さんには行政へのご支援、ご理解のもとでのご支援やご協力をいただいているという状況がございます。ですので、常日ごろからそういった担当者等も含めまして、意見交換や情報共有というものを、各医療機関とそういったものに努めながら、さらなる信頼構築というものに努力をしていかなければならないということを強く感じているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 これは、今までの反省ということで、確かにそのとおりで、市長の言われるとおりだと思います。

実際は、これからのことをやはり協議しなければなりません。そこで、約 1 年半からの時間をかけてきた医療対策協議会、この進め方について、やはりとりまとめができなかったことについては、こういう反発をいただいたことについては、やはり無理があったのかなど。その中で、まずは市長、この次になります。市立診療所の改築も含めて必要という考え方を持ち、これは一定期間、議論をする必要があるということで棚上げをしたのは、私も理解します。ただ、この協議会の議事録等を見ますと、市立診療所が要るとかいらないとかのレベルの議論まで出ております。そうではなくて、市としては、中核を担う医療施設として、市立診療所は必要であるというところからスタートできなかったのでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

議論のスタートの時点において、市立診療所の改築は必要であるというもとでの議論の進め方が必要ではなかったのか、議事録等を拝見いただいていることなんです。先ほどの答弁の中でも、市内唯一の病床や介護老人保健施設を有する市立診療所、非常に老朽化をしております。これは市民の皆さんの安心・安全を担う中核施設としては必要だということで答弁をさせていただいたところでございます。

医療保健対策協議会においては、医療のあり方、診療所のあり方というのが大きな後半の議論の中でいろいろなご意見が出てきたわけですが、その中で、医師の皆さんからのご意見の中では、そもそも病院というものが必要なのかどうかという議論も、議事録を拝見いただいたとおり出てきております。

ただ、市といたしましては、この改築が必要であるという認識については、スタート時から同じなの

ですけれども、ただ議論の中でそういったご意見が実際に出てきております。いろいろな議論が医師の先生からお話しがある中で、そういうご意見もあります、ほかの方のご意見もお伺いする中でお話しを進めてきたところでございます。

本当に貴重な時間を使って、先生方もご出席をいただいて、それぞれのお考えを医療保健対策協議会の中でお話しをいただいた中でのご発言でありまして、基本的には、市としてのスタンスは、改築は必要であるということでの議論をさせていただいてきたところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 スタート時には明確に、市立診療所は改築すると。改築する中で中身を、それぞれのご意見をいただきたいというスタンスで進めてきたはずだということでもありますね。

それでは、もう一つ、違った角度で、医師会の先生たちとも私たち議会も、いろいろなお話し合いの場でお会いしています。その中で、医師会の先生たちが言われるのは、市立診療所、いわゆる指定管理を受けている市立診療所が、中核医療としての役目、役割を果たしていないのではないかと、ここに大きな不信感がございます。具体例を挙げれば、夕張市内の医師会からの脱却、そして当番医を含め、本来、中核医療を担う側の方々のしてはいけないことをしていた。これに対する行政として、早期の解決に動かなかった、ここが大きな不信感なのです。新たな病院をつくるなどと言っていないんです。しっかりと医療連携を保てないような病院なら必要がないって言っているんです。この件について、どうでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

市立診療所、希望の杜のそういった医師会脱会等の中で、医師会とのそういった信頼関係というものがそもそもない中での協議が問題の一つとしてあるんじゃないかというご質問でございます。

市立診療所、希望の杜との指定管理は、約 4 年間残っておりまして、市といたしましては、市立診療所は中核の医療機関であるという認識のもと、各医療機関との連携というのは密接に、それは行っていないかなければならないということを認識をしております。その必要性を認識した中での必要な指導、助言ということは行っていきたいというふうに考えておりますので、市立診療所、希望の杜とのそういった意味での話し合いというか、指導、助言ということ、議員ご指摘のとおりしっかりと取り組んでいかなければならないと考えております。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 そうですね、また 12 月議会を持ち出して申しわけないけれども、やはりさまざまな問題を提起された理事長がやめられて、新たな理事長が就任された。本来であれば即対応して、今後の市立診療所のあり方の確認をしなければならなかったと思いますよ。実質的にしてこなかった、これは事実であります。その事実に基づいて、医師会の方々はお怒りになっているわけですよ。ですから、まずはここの整理をしっかりとするスタンスを持つこと。ここで、その上で医師会の先生たちと一緒に、市立診療所と連携を組んでやってくれないかという話になるんだと思います。

ですから、夕張市は市立診療所としっかりと医療協定に基づいて、医療ビジョン、中核を担う施設としての役割をしっかりと確認するべきです。そして、現状においてどこまでできるのか。100 パーセントすぐしろというのは、これは無理な話です。実際に、希望の杜も多くの方がお世話になり、老健施設も運営していただいて頑張らせていただいているのは事実です。ただし、本市が掲げた医療ビジョンの中で中核的役割を担う医療施設、ここの本分から大きく外れている場合には、それは極力、修正に向けて動かなければ、医師会の先生たちも納得しないと私は思いますので、まずそこからしっかりと動き始めて、次に、やはり夕張市内が連携を持ってして市民を守ることの前提に立ち返るのではないかと考えま

す。

これは再質問にはなりません、福祉課長にお伺いします。来月から 4 月になります。当番医に関して、これらの確認は取れていますか。

●議長 高橋一太君 はい、保健福祉課長。

●保健福祉課長 池下 充君 今まで、行政との信頼関係で行っていただいておりますところですが、今現在、医師会の先生方と具体的な話ができていない状況であります。これにつきましては、4 月以降、引き続き医師会の皆様のご協力をお願いできるよう、最大の努力をしてまいりたいと考えております。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 市長、確認とれてないんですよ。これは担当課長、理事に任せていい問題でしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 医師会の皆さんとの、私が直接行動したほうがいいんじゃないかということのお話しなんでしょう。

救急当番については、今、課長のほうからお話をさせていただきましたけれども、最大限の努力をしていかなければならないというふうに思っております。医師会の皆さんとの信頼関係ということの回復については、私が直接、医師会の皆さんと話をしていくということも、それは必要ではないかというふうに考えておりますし、今まで本当に多くの医師の皆さんが、本当に厳しい状況の中で引き受けていただいている状況等、そういったものをしっかりとお伝えをする中で、信頼の回復というものに努めていくことが必要であるというふうに認識しております。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 もう 3 月の中なんです。行かなければいけないなんて言っていられませんか。1 回行って済む話じゃない可能性だってあるんですよ。即動かなきゃいけない、そういう認識はお持ちになれません。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

その救急については、確認を行うことができないかということで、取り組みを進めてきたところであるんですが、現時点において確認ができていないということを先ほど課長からお話しをさせていただきましたが、そのことに対して最大の努力をしていくということで、信頼関係回復に向けて私も努力をしていかなければいけないというふうに考えております。

ただ、相手のあることですので、その部分については我々が真摯な対応をもってお話しをさせていただきながら、調整を図ってまいりたいというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 市長、ちょっと違うと思いますよ。やはり市民の安全・安心を守る、これは行政最大の責務であります。ピンチなんです。市民に大きな不安を与えてしまうんです。これは、再生計画の何たらというよりは、すぐそこに迫っているピンチなんです。どうであれ、医師会の先生たちがどういう反応を示すかなんていうのは、二の次ではないですか。これは一大事ということの中で腹を割って話せる、そういう心意気がないと、相手方も受け入れできないんじゃないでしょうか。即動いてください、どうですか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 話し合いに向けた取り組みは、スピード感を持って進めていきたいと考えております。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 それでは、市長からは市立診療所については、新たな施設が必要という認識であります。これは、あえて聞くことにはなりません。その中で、今も再三言っているとおり、やはり医師会の先生たちも、本当に夕張にとっては必要な医療を担っていただいた、ボランティア精神あふれる方々です。これは間違いありません。この方々と市が、し

っかりとまず手を組む、そして市立診療所指定管理を任せている、市立診療所とはしっかりと、その中核医療を担う施設としての役目・役割を確認し合う。こういう作業をもってして、最終的に対策協議会のとりまとめのほうに向けていかなければ、平行線を長く引くことは、夕張の市民にとって決していいことになりません。この 3 月においても、新年度予算においても、光熱水費一つとっても 900 万円計上してございます。3 年たてば 2,700 万円、どんどんどんどん膨らんでいきます。これは、ただ単に水は流し、燃料は燃やすための費用でしかないんです、結果的に。これだけ財政規律をしながら、何とかという頑張りの中で、ここは放置してはならないと私は思います。その上でも、やはり医師会の先生、そして指定管理を任せている希望の杜とは、しっかりと認識をともにしながら進めていく。そこに、これまで市長は余り直接現場に行くことは少なかったと思いますが、もうその時点ではないという認識があれば質問は終わりますが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 角田議員の再質問にお答えをいたします。

市立診療所と地域の医療機関ということの信頼関係、または医師会に所属する医療機関の皆さんとの信頼関係、どちらも欠くことのできない重要なものであると思っております。その上で医療連携が構築されるというふうに思っております。その上で、必要な話し合いですとか、そういったものについては、先ほどもお話ししたとおり、スピード感を持って対応していきたいというふうに考えています。

●議長 高橋一太君 はい、角田議員。

●角田浩晃君 市長から、取り組むということをいただいたということで、大変難題であります。もう市長、でも頑張らないと、ここは私たちも含めて何とかしないといけない時代です。何とかひとつ、かたい決意のもとに、そして夕張市民を守るんだという、最後はそこに意を置いて頑張っていただきたい。私たちも応援します。よろしくお願いします。

以上で終わります。

●議長 高橋一太君 以上で、角田議員の質問を終わります。

なお、皆様にお諮りをいたします。

大山議員の質問は、午後 1 時からといたします。

午後 1 時まで、昼食休憩とさせていただきます。

午前 1 1 時 4 8 分 休憩

午後 1 時 0 0 分 再開

●議長 高橋一太君 休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

次に、大山議員の質問を許します。

はい、大山議員。

●大山修二君（登壇） 大山修二でございます。通告に従いまして質問をいたしますので、よろしくお願いをいたします。

初めに、鈴木市長は、3 月 8 日、本定例市議会の初日に、平成 25 年度の市制執行方針について、大きく五つの項目で約 40 分間かけて述べられました。

一つ目は、時代の変化と政権交代ということで、夕張市と第二次安倍内閣とのかかわりの中で、夕張が再生することが日本の未来のモデルケースになると信じて、市民の皆様とともに新たな一步を踏み出す年と位置づけ、具体的なアクションを起こしていくと述べられました。

二つ目は、市政運営の基本的な考えの中で、平成 25 年度からいよいよ再生振替特例債の元金償還が始まり、利子と合わせて年間約 26 億円を今後 14 年間で償還することになる。しかしながら、財政の再建と同時に、市民の皆様が安心して幸せに暮らし続けられるまちづくりを行うことが真の再生であると、このように述べられました。

三つ目は、まちづくりの基本的な考え方の中で、八つの項目より述べられておりますが、国、北海道、夕張市による三者協議、コンパクトシティの推進に向けた取り組み、支え合う安心・安全なまちづくり、活力ある経済基盤づくり、市民との対話によるまち

づくり、未来を担うひとづくり、豊かな資源を生かした魅力あるまちづくり、夕張応援隊と自治体間連携、これらは今後の夕張再生に向け、さらには市民の皆様が日々の生活を営む上でも、四つ目の新年度の予算編成とあわせて大変重要な課題であります。

そして、最後に、新年度は新たな一步を踏み出す年として、具体的なアクションを起こし、課題の解決にスピード感を持って取り組んでいくと結んでおります。

私は、この中で、コンパクトシティの推進に向けた取り組みについて、市長の言われます、スピード感を持った具体的アクションについて、2 件 4 点について市長のお考えをお伺いいたします。

まず、市長は、昨年 3 月に急激な人口減少、少子高齢化、財政難という厳しい状況にあっても、安心して夕張に住み続けられることができるコンパクトシティを将来像とした夕張市まちづくりマスタープランを市民の皆様との協議を重ね、作成されたところであります。その後、昨年、第 3 回定例北海道議会において、高橋知事の夕張市が総合的なまちづくりのモデルとなるよう取り組みたいとの発言がありました。

そこで、昨年 10 月以降、この知事の発言を受けて、北海道に対して、このコンパクトシティについてどのような協議がなされたのか、その経過についてお聞かせ願います。また、今後、夕張市としてどのように考え、北海道との協議を継続されていくのか、現在の市長のお考えをあわせてお聞かせ願います。

2 点目に、市長が昨年立ち上げました夕張市地域公共交通協議会についてお伺いいたします。

この協議会は、JR、デマンド交通、路線バス等を総合的に勘案し、この広い夕張市内全域を網羅する公共交通形態について協議をされていると思いますが、この中には、デュアル・モード・ビークル、いわゆる DMV の運行も協議の対象になっていることと思います。

そこで、この協議会の現在までの経過と行政常任委員会で報告がありました夕張市生活交通ネットワ

ークについての地区別説明会の結果について、市民の皆様からいろいろアンケートがあったと思います。市長の思いをお聞かせ願います。

2 件目は、快適な住環境づくりについて、公営住宅に関連し 2 点お伺いいたします。

1 点目は、平成 23 年度から公営住宅の新築が始まり、27 年度まで 5 カ年で 100 戸、道営住宅が 27 戸を建設計画であります。南清水沢地区では 24 年度までに、歩団地 28 戸、萌団地 12 戸、合計 40 戸を建設。そして、25 年度に 20 戸、これは宮前地区の建て替えようとするものと執行方針で述べられておりますが、24 年度建設分の移転誘導状況及び 25 年度建設分 20 戸の移転誘導の状況についてお聞かせ願います。また、25 年度までに 60 戸の建設が完了しますが、残り 26 年度、27 年度、これの 40 戸の計画についてお聞かせ願います。

2 点目に、地域内の住棟集約についてお伺いいたします。

現在、真谷地地区で、この地域内住棟集約が行われておりますが、住民の皆さんの反応を含めた進捗状況と、あわせて地域内住棟集約の実施による効果についてお聞かせ願います。

以上について、ご答弁よろしくお願ひいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 大山議員のご質問にお答えいたします。

平成 25 年度市制執行方針についてのご質問にお答えをいたします。

まず、コンパクトシティの取り組みに向けた本市のまちづくりについてであります。昨年の 3 月に夕張市まちづくりマスタープランを策定いたしました。大山議員ご指摘のとおり、その後の第 3 回定例会道議会において、高橋はるみ北海道知事から、北海道の施策も組み合わせて支援をし、夕張市が総合的なまちづくりのモデルとなるよう取り組むという前向きな答弁をいただきました。

その後、北海道議会総合政策委員会の皆様にも夕張を訪れていただきまして、直面する課題について

意見交換をさせていただき、深い理解をいただいたところであります。

その後、コンパクトシティの実現に向けて、北海道庁内部において横断的な夕張支援を検討する場である夕張市財政再生対策会議において、本市の抱える課題について協議をさせていただき、国や北海道の助成制度を活用した市営住宅再編事業の推進や民間賃貸住宅建設促進、住宅情報一元化の取り組みなど、重要課題や新たな取り組みに対してご支援をいただいているところであります。

今後とも、コンパクトシティに向けた課題について協議をさせていただきながら、継続的な支援を求めてまいりたいと考えております。

次に、地域の公共交通についてであります。現状の公共交通の事業運営環境は、マイカーの普及や人口減少の影響を受け、路線の維持確保に苦慮している状況がございます。将来の都市構造を踏まえた持続可能な交通体系の構築が必要でございます。

こうしたことを踏まえ、議員ご指摘のとおり、昨年の 4 月に公共交通事業者、道路管理者、公安委員会、公共交通利用者、関係行政機関、夕張市で組織した夕張市地域公共交通協議会を設置し、さまざまな地域交通における課題を共有するとともに、市民アンケート結果を踏まえた市民ニーズと将来の公共交通のあり方について検討を重ねながら、夕張市生活交通ネットワーク計画の策定作業を進めているところであります。

地域の公共交通の問題は、単に子どもたちや高齢者の方々の運送手段としての発想ではなく、コンパクトシティの実現に向け快適な住環境づくりとともに、持続可能な公共交通体系の構築をすることが重要であり、公共交通利用者にとっては利用しやすさ、事業者にとっては収益性の確保など、双方にとってメリットが生まれる仕組みづくりが必要であると考えております。その実現のためには、大山議員もご指摘のありましたデュアル・モード・ビークル、DMV の機能や経済性は、その可能性を備えた有効な手段であるというふうに考えております。全国初の

営業運転を夕張市で実現できるよう、引き続き積極的な誘致活動というものを行っていきたいと考えております。

次に、快適な住環境づくりについてであります。まず、南清水沢 4 丁目、萌団地の建設に係る移転誘導の状況についてでございます。

平成 25 年度、事業を進めるに当たり、現入居者 9 世帯が移転対象となっていたところでありますが、昨年の 10 月に、対象となりました 9 世帯すべての移転同意については完了しているところであります。また、今年度の萌団地 2 期工事、20 戸の建設に係る入居者については、平成 26 年度以降、建て替えを予定する清水沢宮前町地区の入居者の皆様の優先的に移転誘導することを現在検討しているところであります。

南清水沢 4 丁目、萌団地以降の建て替え事業については、平成 26 年度、平成 27 年度の取り組みとなりますが、夕張市営住宅等長寿化計画に基づき、清水沢宮前町地区での建て替え事業を予定をしており、平成 25 年度予算に基礎調査費を計上させていただいているところでございます。

次に、真谷地地区における住棟集約への住民の地域の皆様の反応や進捗状況、または地域内集約の効果についてであります。昨年の 9 月から地域と北海道大学や北海道立総合研究機構との連携、協働により、住棟集約に関する意見交換会の開催などを通して、共同浴場の維持、住戸への浴室の設置などについて地域の意向確認を行い、10 月には 12 棟を浄化槽単位の 6 棟に集約するとともに、高齢者世帯が多いことから、1 階、2 階の低層階に集約という市の住棟集約案を地域にお示しをし、移転に関するアンケート調査を実施をしております。このアンケートにおいては、移転対象となる 25 世帯のうち 22 世帯からご回答があり、入居修繕を前提とした建て替え意向についてご回答をいただきました。

集計の結果については、数世帯が住みかえたくないという回答をいただいているところでありますが、市としては、住みかえたくないご回答された世帯

に対しまして、今後、丁寧に説明をしながら協力をお願いしてまいりたいと考えているところであります。

なお、平成 25 年度予算確定後に、アンケート調査に基づく入居者の要望に対する市の方針など、地域に丁寧な説明を行いながら団地内集約についてご理解がいただけるよう、取り進めていきたいというふうに考えております。

次に、住棟集約についての効果についてであります。入居者側のメリットとしては、集まった住むことによる暖房費の節減ですとか、電気や除雪費等の共益費の負担の軽減、負担が減ることはもとより、空き家の増加による防犯上の不安解消やコミュニティーの維持が図れるということがあると考えております。もう一方で、管理をする行政側のメリットとしては、浄化槽の維持管理や住棟の除雪経費の削減、さらに、今後必要となる計画修繕などの負担減を考慮すると、行政経費の軽減が見込まれるというふうに考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員、再質問ございますか。

はい、どうぞ。

●大山修二君 ご答弁ありがとうございました。そこで、何点か再質問をさせていただきます。

北海道において、各部署横断的な会議といいますか、集まりというか、夕張向けにつくっていただいているということは大変ありがたいことだと思うんですが、これは定期的に行われているとか、不定期だけれども問題があったときに夕張からお邪魔して、いろいろ打ち合わせをさせていただくとか、どういう流れになっているんでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

この夕張市財政再生対策会議については、知事の発言を受けて設置をされたというわけではなく、以前から設置がなされているものでございます。道と

して、夕張にどういった支援ができるかということで設置をされているものになります。

課題等が発生をしたときに、定期的というよりは不定期に開催をされているものでありますけれども、知事の発言や必要に応じて開催されているものですが、知事の発言を受け、本市からも課題登録をさせていただく中で開催をされたものというふうに聞いております。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 私の認識不足で申しわけありません。

いずれにしても、以前からこういう会議が開催されているということで、夕張的には常に課題が山積しているわけですから、その中でいろいろと課題の処理に当たっていただきたいと思います。これに関連しまして、この知事発言、昨年 9 月 18 日に石塚正寛道議会議員の質問に対しての知事の答弁だったわけですが、夕張市が総合的なまちづくりのモデルとなるよう取り組むという発言の前に、知事は、昨年の話ですから、本年 3 月に夕張市まちづくりマスタープランを策定し、現在、道営住宅の建設と連携しながら、市営住宅の再編などの取り組みが鋭意進められているところだと。道としても、こうした夕張市の取り組みにあわせ、商店街の活性化や買い物弱者への支援、集落対策といった道の施策とも組み合わせ支援していくんだと、このように答弁されております。

この中で、市長は、市制執行方針の中でも、商店街の活性化ですとか振興ですとか、この辺には触れていませんが、それもあわせて、道との協議の中で、この商店街の活性化、買い物弱者の対策どうか、この辺についてはどうお考えでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

知事発言の前段、まちづくりマスタープランを受けて、知事のほうからそのような発言があったということは私も承知をしております。どの事業の部分

で、今、具体的にそういった、買い物弱者への支援ですとか商店街活性化の部分について、道単独での連携という形は今のところ具体的に取り進めているわけではございませんが、昨年から我々のほうで実施をさせていただいております樹海ロード広域観光推進事業、いわゆるリストバンドを作成して、夕張市だけではなく広域で取り組むという事業を展開させていただく中で、空知振興局であったり道からご助言をいただいたりだとか、そういった知事の発言を受けての協力関係ということで、ご協力は現在いただいているところでございます。

具体的なメニューについては、現時点で発言を受けて動いているわけではありませんが、中心的なものである道営住宅の建設促進という意味では、北海道の住宅局長が来タされ、現地をごらんになられたりだとか、かなり積極的に発言に関与いただいております。そういう意味では、柱となる道営住宅の建設促進という意味では、大きなご協力を現時点でもいただいているところでございます。

●議長 高橋一太君 市長、今、再質問の中で、商店街の振興策活性化に向けての、これが触れられていないという部分が質問の中にあったと思いますけれども、この部分は。

●市長 鈴木直道君 繰り返しになってしまう部分があるんですが、北海道の事業としての、単独事業としての商店街に対する支援事業の具体的な中身というものは、現時点において取り進められていない状況があります。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 道の話はわかりましたが、3 月 8 日に市長の市制執行方針の中で、商店街の活性化ですとか振興ですとか、この辺に触れられていないのはどういう思いだったのかなという質問でございます。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 商業の振興に関する取り組み、本市の部分については、北海道経済産業局へ訪問をし、国の補助メニューを早期に情報提供いた

けるように依頼をし、商工会議所に対して情報提供を行っております。また、今後、有効に活用できるメニューがあった場合については、市としても商工会議所等と連携をしながら取り組みを進めてまいります。

また、先ほどお話ししました広域連系事業である樹海ロード広域観光推進事業の中におけるリストバンド事業、こういったものを継続をし、商店街の活性化というものに市としては取り組んでまいりたい。また、道の駅でのテナント事業、イベント開催による誘客促進、由仁パーキングエリアでの販売事業、カレーそば協議会の取り組み促進など、商工会議所や商店街振興組合との連携を図りながら、今後とも商工振興をしっかりと図ってまいりたいと、市としては考えております。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 そういうことであれば、私は、なぜその話を持ち出したかということ、執行方針の中に一言も今言われたようなことが盛られていないというのと、後で出てきますけれども、コンパクトシティの中で地域集落をまとめるんだと、そういう中にあるとしても、この商店街の振興、活性化というのは、住民の皆さんに集まってもらうのと同じように、商店街のほうも何らかの対策を練っていないと、人は集まったけれども商店街、もういなくなりましたよと、これじゃあまずいでしょうという思いの中で発言をしたわけですけども、これに対してはいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

住宅の再編のみならず、そういった商店の活性化ですとか、以前も角田議員のほうからも同様の趣旨のご質問をいただいているところでありますけれども、市としてもそういったことを同時に図っていかねばならないというふうに考えております。

今、夕張で頑張っている企業を、限られた予算の中でどう活性化をさせていくのかという

部分については、リストバンド事業も 5 万円の事業でありますけれども、販売による収益を確保しながら事業展開を図るなど、新しい試みも実施をさせていただきます。

また、知事からも、そういったご発言もいただいている中で、活用できるメニューについては積極的にそれを活用し、商店の活性化にも努めてまいりたいと考えております。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 いずれにいたしましても、商店街の皆様も、現在何も問題なく商売をしていらっしゃる、こうは言えません。何かしら問題を抱えて、それなりに商売をなさっていると思いますので、今後とも商工会議所と連携を取りながら、その問題解決に向けて努力をしていただきたいと、このように思います。

次に、買い物弱者への支援ですが、これは次の公共交通とも関連しますので、次の再質問に行かせていただきます。

生活交通ネットワークの地区別説明会が行われましたが、その中でさまざまな、住民の皆さんのアンケート結果、これは市長は中身、読まれたでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 いただいた声等について、目を通させていただいております。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 その中で、説明会に参加された方で、いろいろその地域交通を市のほうで説明されたわけですが、納得した、納得しないはそれぞれ別としまして、市の基本的な考え、こういう形で進んでいるんだよという説明はわかったと思うんですが、これ参加されなかった方、それがいいかどうかは別にしまして、特に DMV の、この鉄道も道路もというイメージから、市内隅々まで来てくれるんだと、回るんだみたいな、そういうイメージを持っていられる市民の皆さんが多数いらっしゃると思います。これは、皆さんそれぞれの思いですから、いい

とか悪いとかは言えませんが、この辺、その説明会なり、広報の活用なり、きめ細かい説明をしないと、市民の皆さんは、いつ DMV がうちの前に来てくれるんだみたいな、こう思っておりますので、その辺の説明よろしくをお願いをしたいと、このように思いますけれども、その説明会の中で、国交省の行っております DMV の導入普及に向けた検討会の開催、これは知事が参加されていると思いますけれども、これの具体的な内容、どういう検討をされているのかお聞かせ願います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

現在、本市が参加をしている DMV の導入普及に向けた検討会の内容ということでございます。国土交通省が所管をしております、学識経験者や鉄道事業者、全国の自治体などで構成をされておりますが、北海道からは唯一、夕張が参加をしております。

検討の内容ですけれども、DMV の導入、普及に向け、多角的な観点からの検討を行い、諸課題や可能性を広く情報共有をしながら、導入復旧を図ることを目的とされており、来年度末までに約 10 回程度、開催をしていこうということで予定となっております。

本市としては、本検討会に参加しているメリットを最大限生かしながら、導入に向けた課題整理ということに努めていきたいと考えています。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 検討会については理解をしました。ということは、DMV の営業運転、これは申請というか、要請といいますか、これは J R 北海道に対して行うということでよろしいでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えをいたします。

今、国土交通省の DMV の導入普及へ向けた検討会を開催している中で、導入に向けたいろいろな課題があります。その課題を解決を図っていく中で、

どういう形で実際に運行まで進めていくかというのを、今まさに話し合いを、この来年度末までに 10 回開催をするという中で、そういったさまざまな問題点、それを解消するためにはどう進めていくのかという問題が明らかになった上で、例えば、国としては DMV をどのような位置づけをしていくのかとか、そういったことが決まった段階において、我々は営業運行に向けた取り組みをどう進めていくのかということ考えた上で取り組みを進めていくことになるかと思います。

まずは、この検討会議というものに北海道で唯一参加をしているという状況の中で、本市における検討状況だとかをしっかりと報告をさせていただきながら、夕張市における DMV というものの重要性等をしっかりと、国の国交省の担当官僚等も入っておりますので、ご説明をしていくという段階でございます。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 流れはわかりましたけれども、先ほど私がお聞きしたのは、最終的には国に対して申請するのか、JR 北海道に対して申請するのかというのは、まだ決められていないということでしょうか。ぜひ夕張に営業運転させてくれという、それはどこに対してやるのかなということですね。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 再質問にお答えいたします。

どこに要望すればいいんだという部分の再質問なんですけれども、今まさに、これは例えばの話ですけども、法律上の壁があって営業運行上問題がありますよということになれば、当然それを所管する省庁等に、その問題を解消すべき働きかけたりとか、その個々、要望内容で要望先は違うと思うのですけれども、まずはこの検討会でいろいろな会談があるので、それをどうやったら解消できるかなということ、今、検討している段階でして、夕張が例えばどこかに要望に行くことで、それが夕張でやりましょうということを決めるという段階に、現段階であ

るわけではなくて、少なくとも夕張は導入をしたいということで手を挙げていますので、または試験走行ですとか、あとは市としても事業検討させていただいているので、そういったこともあってメンバーに入れていただいているんですけども、本市としては、何とか走らせることを考えているんですよっていうのをこの検討会のお話をして、課題を今みんなで協議をして検討していこうという、まだ段階でございます。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 わかりました。

それで、この生活交通ネットワーク、DMV も含めて、来年、再来年というレベルの話ではなくて、3 年、4 年先の話にはなってくると思うんですけども、それとは別に現実問題として、今、枝線と呼ばれています南部、真谷地、楓、登川、まあ市長、当然ご存じだと思いますけれども、現在の路線バスの本数、3 本ないし 4 本という状況であります。これは、車を持っている方はいいんでしょうけれども、そうじゃない方、大変な思いをして生活をしているところです。

子どもたち、児童生徒もその通学も大変重要です。それと同じように、交通手段のない方、これの足の確保、これも大変大事なことでと思いますが、この 1 日 3 本、4 本の運行状況を市長はどういうふうに、今、考えていらっしゃるんですか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

確かにバスの本数等が少ないということ。また、買い物等が非常に大変である、病院の通院等も大変だというお話しについては、市長と話そう会等でも地域から聞かれる声であります。

今回の公共交通のあり方について検討している場においてもそうなのですが、DMV、デュアル・モード・ビークル、先ほど大山議員もお話しがありましたけれども、家の前までというところの認識の差があるのではないかというお話しがありましたけれ

ども、説明会の中でも確かにそういうご意見あって、DMVを導入したから、もう全てが解消するということでは、残念ながらない状況があります。

当然、今お話しにあったような、ご自身の車を持っていない方というのも非常に多い状況がございます。特に高齢者の方で、年齢が上がれば上がるほど、なかなかご自身で車を持っている方も少なくなる状況があります。ですから、できるだけ交通の利便性の向上というのは図っていかねばいけないんですが、幸い本市にはタクシーの会社であったり、バスの会社であったり、JRがまだ走っている状況がございますので、そこを有機的に結びつけて、こういった形が業者さんにとってもプラスになり、利用者にとってもプラスになるのかというのを今まさに考えている中で、例えば相乗りタクシーの導入ですとか、企業や市役所などでの公共交通を維持するための公共交通の利用促進であったりだとか、どうしても、こういうものがあつたらいいよねというだけではなく、我々も公共交通を利用しなければいけないよねという部分も含めて、地域を上げて努力をしていかないと、なかなか公共交通全体の効率化は図れないというふうに思っております。

バスの本数が少ない中で、そこにバスがもっと行くようにできれば、それはいいのかもしれませんが、バス事業者さんもいろいろな形で、経営状況も厳しい中で運営をいただいている状況もございます。ですから、事業者の皆さんと地域とともに、どうやって夕張で便利な公共交通体制があるのかということをしつかりと考えていかなければ、DMVが仮に来たとしても全てが解決するわけではないというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 DMVに関してはそういうことなんでしょうけれども、私が申し上げたいのは、現実、今の話であって、アンケートにもありましたが、行きはバス、帰りはタクシーで買い物に行くですとか、いろいろあるのですけれども、現実、今、バスの運行状況、本数は少なくとも、これは仕方がないと。

ふやしてもらえれば一番いいんでしょうけれども、少ないなら少ないなりに時間帯、それは当然、子どもたちのことも含めて考えながら、あと、足のない方、交通手段のない方のことも含めて、例えば、このアンケートでいけば、12時半に南部から清水沢に出てきたら、後は帰れませんよと、タクシーですよみたいな、そういうバランスの欠けた運行状況ではなくて、少ない本数でも、もう少しバランスよく、これは運行事業者だけの話ではなく、行政も一緒になってそういう時間割を検討できないものかと。これについてはいかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、答弁調整のため、暫時休憩します。

午後 1時41分 休憩

午後 1時45分 再開

●議長 高橋一太君 それでは、会議を再開いたします。

答弁のほうは、市長のほうからでいいですか。

はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えします。お時間をいただきまして申しわけございません。

バス路線というか時間帯、バスの時間等、あと本数だとか、いろんなご意見があるということは十分承知をしております。今、夕張市生活交通ネットワーク計画というのを策定作業を進めているところなんですけれども、当然、バス事業者の方にも入っていただきながら今まで協議を進めてきましたし、今、取りまとめ作業を進めているところなんですけど、そういった地域の声、またバス路線における課題というものについても、当然、課題として認識をしながら、どうしていけばいいのかということで、取りまとめ作業は進めております。ただ、市のほうで、バス事業者に対してこのようにしたらいかがかというような形は、民間事業者に対してなかなか難しい状況もございまして、そういった市民の皆さん

の、今、運用している中での声というのは、協議の中で把握はしっかりさせていただいているところです。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 話はわかりました。

ただ、民間のバス事業者がやっていると言われましたが、これは診療所とはちょっと違うかも知れないけれども、同じような感覚で補助金を出していますよね。ということは、ただお金を預けて、赤字だからお金を預けて勝手にやれということではなく、いろんな場面を利用して、市が直接その事業者、何時にバス、ここ走らせれということではなく、その協議会の中を利用しながら、運行時刻のバランス等の意見を、住民の皆さんの声を聞きながら市の立場でバスの事業者、その協議会の中で発信していくということではできると思いますが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

この協議会の中で、検討課題として共用しているということであります。市から具体的に、このようにという形でお話をしているわけではないのですが、住民の皆さんからいただいているそういった声等をどうやって解消していけばいいのかという話し合いは、当然、市も入りながらやっているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 わかりました。

いずれにいたしましても、さまざまな機会を利用して、市民の皆さんの声を反映させていただきたいと、このように思います。

次に、住宅再編の問題ですけれども、南清水沢地区の移転誘導については、先ほどの答弁で理解はしました。それで、25 年度に萌団地に 20 戸建設する予定であります、これは宮前地区からの移転用だということではあります、宮前地区の皆さんに対しての移転誘導の説明会といいますか、移転誘導につ

いては、どのような状況になっておりますか。

●議長 高橋一太君 はい、建設課長。

●建設課長 細川孝司君 宮前地区の移転誘導については、これからです。今後の取り組みですけれども、速やかに進めていきたいというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 わかりました。

ただ、25 年度に 20 戸、この住宅に対する移転誘導です。もう来月から 25 年度です。この説明会なり移転誘導をするその取り組み、もう新年度に入ったら早急に始めていただきたいと、このように思います。

次に、地域内住棟集約の件ですが、真谷地地区の状況については理解できました。住民の皆さんも住みやすくなる、それから市の持ち出しも軽減されるということではあります、ここではかの団地、例えば楓地区、これは入居率 60%、それから南部夕南地区、入居率 40%、南部の岳見地区、入居率 78%の南部楓地区の地域内集約、これについてはどのような考え方を持っていられっしゃいますか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

南部地区、楓地区の住宅集約の取り組みということではあります。こちらの住宅につきましては、夕張市営住宅等長寿命化計画の位置づけといたしましては、浴室スペースがある中層耐火住宅ということで、大山議員が入居率のお話を、今、再質問の中で触れられましたが、比較的に入居率が高いという状況があります。

当面、維持保全等位置づけをしながら、入居者の数の推移を見ながら、その住宅集約の必要性について検討をしていきたいという段階でございます。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 わかりました。

これについては、特に夕南地区、入居率 40%ぐらいなので、的確なというか、タイミングを後手後手

にならないような状況で、この辺の入居率等を見ながら進めていただきたいと、このように思っております。

次に、同じような部分なんですけれども、清陵地区、ここは 38% の入居率なんですよね。これをどのように考えているのかお聞かせ願います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 大山議員の再質問にお答えをいたします。

清陵地区の住棟集約についての再質問でございますけれども、清陵地区については建物が老朽化をしていることや、住棟にお風呂がないことから 38% ということですが、空き家がふえている状況にもございます。

現在、空き家の増加に伴い、1 棟 1 戸しか入居をしていない住棟や雪害による軒折れ等の発生により危険と判断される住棟に居住している入居者について、意向を確認しながら、ほかの団地への移転誘導というものを進めております。また、空き家の除却により、住棟集約というものも進めております。

なお、平成 22 年度から平成 24 年度においては、1 区から 3 区にあわせまして 6 戸の移転誘導と 38 棟 158 戸の空き家の除却というものを進めてきたところであります。

清陵地区については、今後も空き住棟の除却を進めながら、1 戸 1 戸団地の集約というものを今後とも進めていきたいというふうに考えています。

●議長 高橋一太君 はい、大山議員。

●大山修二君 ありがとうございます。

これは、先ほどの真谷地とも同じようなことが言えるのですが、住民の皆さんの安全・安心、そして集約することによって市の経費の節減、こういうことにもつながると思いますので、順次的に進めていただきたいと、このように思います。

また、先ほどもお話ししましたが、こういった住棟集約、商店街の活性化も含めて、よく商工会議所なんかと打ち合わせしながら進めていただきたいと、このように思います。

最後に、夕張市の厳しい状況はまだまだ続くと思いますが、財政の再建、そしてまちづくりと、市長にはその方向性をしっかり持っていただき、平成 25 年度の市制の執行に当たっていただきたいと、このようにお願い申し上げ、私の質問を終わらせていただきます。

ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で、大山議員の質問を終わります。

次に、小林議員の質問を許します。

小林議員。

●小林尚文君（登壇） 通告に従い質問をさせていただきます。

市長におかれましては、就任以来、精力的に市民の声に耳を傾け、課題に取り組まれていることと、まず、敬意を申し上げます。

私は、今回、平成 25 年度の市長の市制執行方針をお聞きをし、市職員に係る諸課題について何点か質問をさせていただきます。

市長は、執行方針の中で、4 年間の任期の折り返しの年であり、新たな一步を踏み出す年であり、具体的なアクションを起こしていくと述べられております。現実を見定め、取り組んでいただきたいと考えます。

まず初めに、最初の件名であります、市長所信表明における行政改革の着手についてであります。

このことにつきましては、当初、市長就任時に公約に掲げておられました行政改革、四つのことが多分、当時、述べられたと記憶しておりますが、その中のまず 1 点目に地域担当職員制度の考えが述べられております。昨年の 1 月に、そのモデル事業が地域、町内を選定をし取り組まれております。大きな連合町内会、また、小さな集落の町内という部分に当て、市長はその部分についてもスタートしておりますので、検証をされていると述べられております。このことにつきましては、市内全地域に実施に向けての取り組む方針と述べられておりますが、制度の内容は地域の実態、課題の把握と地域に必要な情報

を提供すること。また、庁舎関係各課と連携、調整となっております。

モデル地区での約 1 年間を通し、職員がどのような行動されてきたのか、その中で見えてきた課題もあろうかと考えております。それらについての見解をお聞かせいただきたいと考えております。また、地域担当職員が、現在それらの中で 1 年を過ごしたわけですから、どのような印象を持っておられたのか、あわせてお聞かせを願いたいと思います。

私といたしましては、担当職員は地域に出向き、精力的に町内会関係者と話を持たれ、地域のコミュニティの活性化に市民の声を反映、情報の共有に向けて努力されてきたと考えております。担当課は、このことによってモデル事業を各町内にお願いをしたわけですが、その町内の考えもあろうかと思いますので、そのモデル事業を行われた地域の参考意見をお聞きかれになったほうがよろしいのではないかと思います。あわせて見解をお聞かせいただきたいと思います。

今後、13 地区での運用に当たり、私は、限られた職員数であり、それぞれ専門の仕事、業務があることから、担当職員として抱える仕事の量を最小限にとどめ、専門的な仕事につきましては、これは各課が責任を持って対応することが本来の姿と考えております。

市長は、方針の中で述べられているように、各町内会は規模であったり、その組織のあり方であったり、歴史の背景がかなり異なります。また、あわせて、その行事の内容、会議の進め方、回数も違いますし、これらを一定のルールの中での運用を図るには、かなり難しいものと私は考えております。課題としてとらえていることが現在あれば、お聞かせください。

この制度に取り組む方法の中にありますが、冠婚葬祭や地域の催し事などについては考えていないという話になっております。これらは、後でまたお話しを申し上げますけれども、一考を要するものであると考えております。

また市長は、一方で、精力的に市民の対話を進めております。話そう会、また、ふれあいトーク等、いろんなご意見を聞かれていることと思います。その中で、市民が行政に求めているもの、また、今回、担当職員が地域の中で取り組まれた課題、これは少なからず私はその出た意見に差があるようにも考えております。市長は、これらのことを十分に引き合わせ、職員との情報の共有を図り、この制度がこれから運用されるに当たり、どのようなことが必要なのか考えていただきたいと思っております。

また、担当職員制度、これは最後の質問になりますが、その中で 24 年度中に全地域に運用となっております。もう 24 年度が終えようとしている中で、おこなっている最大の要因は何なのか。また、その運用を各地域に説明をいつなされるのか、ご見解をお聞かせいただきたいと思います。

次に、要旨の 2 点目であります。人事評価システムの導入についてであります。

このことにつきましても、市長就任時、所信に、これも行政改革の着手として考えております。市長は、今回、25 年度における執行方針の中には、職員の体制に関するものに触れられているものは、今現在では自治体からの職員派遣、20 名の職員派遣について執行体制の確保や今後検討を進める、こういうことが述べられておりますが、このたびの方針の中には、人事評価システムについての取り組みについてはどこにも触れられておりません。

夕張市は、現在、再生団体としての行政運営であり、かなり限られた制約のされたものとなっている中で、山積している中、職員は課せられた役目は大変多岐にわたるし、大きなものがあると考えております。これらに立ち向かっていくには、全庁心を一つにして取り組まなければならないと考えております。いかに職員が同じ目線に立ち、市民と共通認識を持ち、目的地を持っていくかが問われていると考えております。市長自身、リーダーシップをとり、職員とそれらの対話を十分していただいて、今後の対応をしていただきたいと考えております。

現在、その人事評価システムにつきまして、どのように考えておられるのか。また、人事評価システムの導入が行政運営にどのように生かされていくのか、再確認の意味を込めて、見解をあわせてお聞かせいただきたいと思います。と考えております。

質問の 2 番目、消防の不適正な経理について。要旨といたしましては、消防本部と消防団本部のかかわりについてとさせていただきます。

このことにつきましては、昨年の 9 月に発覚をし、一連の消防本部また団本部に係る多岐にわたる不正経理及び使途不明金についてであります。このことにつきましては、報道がなされて以降、各分団までに動揺も広がり、分団員はもとより多くの市民が心を痛めたものと考えております。

夕張市は、現在、再生計画の中にあり、多くの予算が望めない中、不適正な経理が行われました。市長を初め行政執行者、消防関係者、その責任は痛感しているものと考えております。私、議員個人といたしましても、ここに至った経緯の中で何かでき得たことがあったのではないかと自問自答しております。

発覚以降、市は不適正及び使途不明金に及ぶ、これらについての調査チームを立ち上げ、9 月 22 日から 11 月 29 日にわたり、全容解明に向けた調査をされたとされております。報告書の内容を見させていただきましたが、事案が多岐にわたっておることから、今回、多くの質問はいたしません、何点か取り上げさせていただきます。

まず、消防大会旅費等への不正流用、また、プール金の扱いの考え方、また、費用弁償の架空請求による団本部への充当など、これらは責任ある立場の方が大きくかかわってきたものであると思われ、これらは公務員として看過のできないことはもちろんですが、調査に当たり、この不適正な経理及び使途不明金の実態の全てが解明できたという確証はないが一言もあります。不適正流用の中には、報告書の中に記されている中で、交際費等も含めた中でいろいろな不正な使われ方がしたと聞いてお

りますが、会計の中で消防とは全く関係のないものがあつたのかどうか、余りその報告書の中には見当たらない中で、これらをもって処分をされる職員もおったわけであります。その部分についての説明が十分ではなかったのではないかと考えております。

多くの市民からも、それらの処分に対しましても、整合性を指摘されているところでもあります。これらは、再確認の意味もあって、見解をお聞かせいただきたいと思います。特に、この問題については、私もそうですが、多くの市民は内容をよく理解されていない部分もあり、断片的な情報での判断で、その処分に対しての賛否は分かれるところでありますし、これらはそういう状況にあったということは指摘させていただきたいと考えております。

また、各分団員につきましても、私の聞いた範囲の中ですけれども、なかなかすっきりとしない。消化不良を起こさないためにも、必要と思われる情報は、常に理解を求めるためのお話をされるべきと考えております。

また、費用弁償の架空請求による共済掛金の補填であります。これらは報告書によりますと、相当以前からのものであり、不法行為の認識もなく事務処理が行われてきたとありますが、これらのことにつきましても何度となく説明がされております。その中で、19 年度以前にはこういうことがなかったという部分で確認をさせてもらってよろしいのか、確認をさせていただきたいと思います。

消防本部と団本部のかかわりについては、なかなか一般の人にはわかりづらいものであり、長年にわたり信頼関係の中で事務会計が通常のように行われ、担当者がかかわってもこれらが引き継がれてきたものと理解しております。今回、調査報告の中に、その時代背景が十分に説明されていない中で、今後、消防団員の確保においても支障の来さないようなものであればと考えております。

消防は、市民にとって安心・安全の観点から申し上げて、頼りになる大きな存在であり、職員から各分団員まで、誇りと責任を持って取り組まれるよう

な対策が今後必要になってくるかと思います。市長の見解と想いがありましたら、お聞かせをいただきたいと思います。

今回の一連の不適正経理を根本から断ち切る観点から、不適正経理防止対策のマニュアルが作成され提案されました。これは必要なことと考えておりますが、マニュアルに頼るだけではなく、常にそれぞれの立場で情報共有に心がけることが大事であり、そこで、消防団業務の適正化について考えてみますと、その中でうたわれているのは、マニュアルの中で消防団業務の適正化について、本来、消防団が行うべき経理業務は消防団が行うとしております。急を要する場合は、複数の職員との対応策と示されております。

私は、団に経理業務を任せたことについては、これは団が判断したことであるので、どうこう言うつもりはありませんが、市長が執行方針の中に、こういうときにこそ職員が一丸となって市民の信頼の回復に努めると述べられております。消防は、火災や予防消防だけでなく、防災に関しても緊急時におけるかなめであります。市長を初め全庁を統括する、特に総務が常に積極的に消防本部、団本部にかかわり、適正な消防業務に関与し、職員間との情報を常に共有し、信頼関係を構築するべきものと考えております。その点について、考えがあればお聞かせをいただきたいと思います。

最後に、消防に関する予算が見直され、必要なものについては配慮がなされるものと理解しております。これらは、消防についてだけでなく、将来、これから、この消防だけではなく、課題の中に公的な立場にある方の交際費の考え方であります。これらは、大変、立場になった方がやりづらい部分もあると思います。今後、どのようにこの部分を考えていくのか、見解をお聞かせいただきたいと思います。

以上、担当職員から消防まで、職員がかかわることに関して課題が山積しております。これらは共通認識を持って、それぞれが取り組むべきものと考え

ております。答弁をよろしくお願ひしたいと考えております。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 小林議員のご質問にお答えいたします。

市制執行方針における行政改革の着手についてのご質問にお答えをいたします。

まず、地域担当職員制度についてであります。地域担当職員制度は市民と行政が協働して行うまちづくりを目指すものであり、単に行政主導で地域を活性化しようというものではありません。具体的には、町内会等の会合に地域担当職員が参加をし、地域が抱えているニーズや課題を把握すること、それに対し、行政が持つ地域に関する必要な情報をしっかりと提供していく、その積み重ねを行いたいという制度の趣旨をご説明をし、昨年1月より約1年間、モデル地域2地区で町内会の総会や幹事会等に参加をさせていただく形で検証を行ってまいりました。モデル地域となつていただいた町内会の皆様には、心から感謝を申し上げます。

制度の開始に当たっては、公募により職員を募り開始をさせていただきました。職員も、初めての試みに対し試行錯誤しながら取り組みを進めたところですが、1年間の中で、小林議員ご指摘のとおり、さまざまな課題が明らかになったところであります。

地域の課題といたしましては、町内会がそれぞれに規模や組織、歴史、背景が異なることから、画一的な取り組みでは対応が難しいことが挙げられます。また、行政としての課題は、行政が持つ地域に関する必要な情報や町内会からの質問が自分の担当業務以外であった場合、説明をするためにも、調査をするためにも、多くの時間を要してしまったことなどがございます。地域担当職員制度目標達成には不十分となることも見えてきたところであります。一方、参加をいたしました地域担当職員からは、担当業務以外の地域課題を認識することができた。また、求められている行政サービスを直接聞くことができ、地域担当職員への課題提起から解決した問題もあつ

たという声があったところであります。地域担当職員制度とは、制度を単に押しつけるものではなく、各町内会が持つ特徴に十分配慮をして検証を深めていかなければならないと考えております。

今後は、モデル地域となっていた各町内会へ、ご報告と皆様から制度についてご意見を伺いながら、一定の期間、検証を深めていきたいと考えております。このことから、小林議員ご指摘の部分になりますけれども、平成 24 年度中にこだわらず、各地域に愛される制度、よりよい制度となるように制度設計を見直していきたいというふうに考えているところであります。

次に、人事評価システムの導入についてであります。

人事評価制度は、地方分権の進展や住民ニーズの多様化、さらには地方財政の逼迫などを背景として、議員ご指摘のとおり、より効率的な職務遂行や住民サービスの満足度の向上、または、働きがいのある職場、成長する組織をつくることを目的とするものであります。その運用には、人材の育成、活用、処遇、評価が大きな要素となっており、職員個々の仕事の遂行度や成果を向上させるための行動、さらに一定時点での業務を分析して評価をするというものであります。

私の公約の中で、徹底した職員の意識改革を進め、頑張る職員を評価するためこの制度を導入することをお約束しているところであります。現段階では、担当課が人事評価制度の研修に参加をし、制度の研究を行っている段階であります。平成 26 年度の導入を目指して進めているところでございます。

職員は、給与の大幅な削減など困難な環境にあっても、日々、業務に励んでおり、その負担が大きなものとなっております。ただ、逆に、全国で唯一の財政再生団体だからこそ、職員個々の努力が正当に評価される制度が必要ではないかと考えております。

また、人事評価制度を導入する際の課題としては、均一的な制度を単純に導入することではなく、その職場の風土に適した制度設計をすることが必要であ

り、また、職員個々にその意義を理解して実施を進める必要があることから、十分に協議を進めながら努めていかなければならないと考えております。

次に、消防の不適正経理についてのご質問にお答えをいたします。

消防本部と消防団本部のかかわりについてですが、不適正経理に関する最終報告書にも記載されておりますように、調査の結果、不適正と認められる 8 種類の事案が確認をされました。その主な例について、ご説明をさせていただきます。

一つは、北海道消防大会旅費等の不正使用についてであります。

関係職員は、平成 19 年度、平成 20 年度、平成 22 年度及び平成 23 年度の消防大会において、当初から随行職員の負担金等に充てることを目的に、実際には団員に支給しないことを認知の上、架空の費用弁償及び旅費について市に請求を行い、当該経費を支出させ、受領し、正規の支出目的外である消防大会の随行職員の負担金等に充てた組織的な不正経理であります。このような行為は、市を欺いて公金を交付されたことに相違ないことから、明らかに詐取と認められるものであります。

消防大会の参加経費において、明らかな飲食及び遊行費と認められるものとして、コンパニオン代、二次会代、三次会代があります。これらの飲食及び遊行費については、正式な旅費として支出することができないものであり、私的使用と認められるものであります。

主な例のもう一つは、費用弁償の架空請求によるプール金についてでございます。

平成 20 年度から平成 23 年度にかけて、関係職員が消防団長の銀行口座を管理している立場を利用して、自分が自由に使用できる費用弁償プール金を不正に形成する目的を持って、実際には実施をされていない分団本部役員の分団訓練指導や女性団員訓練等について、市に架空の費用弁償請求をするよう部下に指示し、その経費を支出させて受領するとともに蓄え、支出することができない交際費等に使用し

た組織的な不正経理であります。このような行為は、市を欺いて公金を交付させたことに相違ないことから、明らかに詐取と認められるものでございます。

費用弁償の架空請求によるプール金の主な使用といたしましては、飲食を伴う各種会議、意見交換会等及び新年交礼会、香典、各種寸志、見舞金などがあります。これらの使用内容は、ほとんど交際費となっております。

平成 19 年度以降、本市においては、経費節減のため交際費の予算計上はされていないことから、交際費の使用はできないことになっております。こうしたことから、費用弁償プール金の交際費への使用は公的使用とは認められず、私的使用と認められるものであります。また、これらの交際費の中には、飲食を伴うものが多くあり、このような面からも費用弁償プール金の交際費への使用は私的使用と認められるものであります。

ただいまご説明いたしました二つの事案は、ともに市を欺いて公金を交付させた、明らかに詐取と認められるものであり、支出の中には飲食等を伴う私的使用と認められるものがあることから、これらの不正事由は公務員として看過できない重いものと認められるものであります。

人事院から出されている懲戒処分の指針では、詐取を行った職員は免職とすることとなっております。また、処分の軽重について、非違行為の動機、もしくは態様が極めて悪質であるとき、非違行為を行った職員が管理または監督の地位にあるもの、処分の対象となり得る複数の異なる非違行為を行ったときなどは処分を重くすることとなっております。

以上のことから、今回の被処分者懲戒処分については、調査チームによる調査結果をもとに、人事院による懲戒処分の指針を参考にして総合的に判断した結果であり、処分は妥当なものであると考えております。

次に、費用弁償の架空請求による共済掛金等補填について、以前から行われていたのではないかとということについてでございます。

調査最終報告書にも記載されている部分と重なりますが、平成 19 年度以前については資料がなく、金額が確認することができないということでございます。

次に、不適正経理の防止対策マニュアルについて、消防本部のみならず総務などがかわるべきではないかというご質問について、お答えをいたします。

小林議員ご指摘のとおり、3 月 7 日より消防本部のほか、市長部局も含め、支出等の経理につきましては、出納室が不適正経理防止対策マニュアルに基づいてチェックを行っております。また、3 月 7 日に開催された行政常任委員会の議論を踏まえ、消防団本部と消防本部の業務の分担が適切に行われているかをチェックするため、不適正経理防止対策マニュアルの一部を変更いたしまして、消防本部のみならず総務課においても、その確認を行い、第三者的なチェック体制をとるものにしたところでございます。

次に、交際費について、予算措置をするべきではないかということについてのご質問であります。平成 19 年度の財政破綻以後の財政再建計画及び現在の財政再生計画において、経費節減のため消防組合、全庁的に交際費を全廃したところであります。しかし、会議後の飲食を伴う意見交換会などは別ですが、各種会議の出席に必要な負担金については、これまでも消防において予算化されているものであります。

今後とも交際費については同様な取り扱いとしますが、必要な会議や行事の出席に関する経費については、これまで同様、適切に対応を図ってまいりたいと考えているところであります。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 小林議員、再質問どうぞ。

●小林尚文君 答弁ありがとうございました。

それで、まず、地域担当職員制度について答弁をいただきましたが、その中で、私ども市長がお話されているとおりに、いろんなものにスピード感を持って、なおかつ具体的なアクションという部分で、

それらに課題は確かに私は答弁の中であったように思いますし、そういう中で、先ほど私が地域担当になられた地域の方と、そのものについてある程度、参考意見としてというお話をいたしました。そういう中にあって、それぞれいろんなご意見を聞いていると、先ほど言ったとおりに、会議、総会等に出席、その中でやりとりがあるかと思いますが、一番大事な部分の中で、これらはそういうお話をされる方も多くいたということで理解してほしいと思いますけれども、役員会、総会等でお話されたことが、実際その部分の事業としてどう行われているのか。また、そういう小さなイベントであったり、催し事があります。そこには、今回のモデル事業の中では参加をされないことになっている。実際どうやって決めて、どのようにその部分が行われているのか。本来は見るべきであるし、一緒にその中で汗を流して、ともにその部分をつくり上げるというようなもののほうが、実際、職員にとっても、より身近な関係になり、いろんな諸課題についても、また市からのいろいろなアクションも理解していただけるような関係ができるのではないかという話もありましたけれども、その部分について、もし見解がございましたらお願いをいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

地域担当職員が、町内会の総会ですとか幹事会とか役員会に出るだけではなくて、地域の行事や町内会のイベントなどに参加をして、現場の課題というものを把握すべきではないかという再質問だと思います。

各種イベントへの市の職員の派遣につきましては、市全体の再生や市民の安全に大きく資するイベントで、市職員の派遣要請があった場合には、公共性・緊急性など総合的に判断をし、派遣の必要があると認めたものについて、可能な範囲で職員の派遣ということを現在行っているところですが、地域担当職員制度における課題というものを検証した上で、制

度におけるルールとして整備していくことも、また今後の課題だというふうに思っております。

小林議員がご指摘いただいた、そういった声というのは、さまざまなところでご意見が出ておりますので、制度における整備の上で課題として認識をしていきたいと考えているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、小林議員、どうぞ。

●小林尚文君 そういう中にあって、先ほど私は担当職員の中にあって、仕事が結構多岐にわたりますよと、地域によっても違いますけれども、これから整理をされて運用されるということですから、その中に担当職員としての内容をてんこ盛りにしないで、こういう部分とこういう部分が必要だよと。それでないと、私は前からこの部分について、一生懸命やろうと思えば思うほど、担当職員いろんな課題を抱え込むことになります。当然、その中で実情がわかることもありますけれども、そういう中で限られた人数を担当職員として派遣をするわけですから、そういう中にあって、余り大きな荷物ではなくて、ですから先ほど言ったような部分の中で、地域とのかかわりを大事にするようなものに出させていただいて、とにかく業務的にそういう中で、検討課題を話し合う場所だけが地域とのかかわりではないと思います。

特に、市長が協働ということをやっております。ともに働くですね、この部分が本当に実現できれば、いろんな双方向でお話しができるものになると思います。義務的にやることではなくて、それぞれの考えが、例えば一方通行だと単なるご用聞きになりますので、そうではなくて、市からの考えを逆にその地域、いろんな地域の中に理解をしていただくものにも有効だと思いますので、そういう部分が配慮していただければと考えておりますけれども、答弁をお願いをいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

業務というか、担当職員が厳しい状況の中、地域担当職員制度としての新たな地域課題をどんどん背

負っていつてしまうことになるのではないかと。また、地域との協働という考え方を中心に据えるべきではないかというお話をいただきました。私も、まさに今回モデル事業をやる中で、多くのご意見を、今、実際に地域担当職員として入った職員の声というのを取りまとめをしている段階なんですけれども、今後、地域にも、小林議員のご指摘の部分ももちろん重要な視点だと思いますし、私もそれは制度において検討していかなければいけないというふうに思っておりますけれども、モデル事業で入った地域からもまたご意見をいただきながら、何とか地域に愛していただける制度となるように検証を進めてまいりたいと考えております。

●議長 高橋一太君 はい、小林議員。

●小林尚文君 よくわかりました。

その中で、私は、今ほどスピード感を持ってという話をいたしましたけれども、そういう中にあって、今後そういう部分を十分、それぞれ職員の思い、それから共通認識を持った中でスタートされたほうが、全地域の運用に関しては思いますので、その点、確かにスピード感を持って急ぐのは大事ですけれども、十分精査をしていただいたのスタートとしていただきたいと思います。

次に、再質問に移らせてもらってよろしいですか。

●議長 高橋一太君 はい、どうぞ。

●小林尚文君 職員の人事評価制度につきましてですけれども、これらにつきまして、先ほどまだ取り組んでいないという中で、大変、今の夕張の状況下の中で、私は職員頑張っておられると考えております。評価のあり方の中で、私は大変難しいことがあるのではないかと思いますけれども、その中に十分職員間の情報共有、お互いこの部分でやろうかという話が、今の現段階で研修を受けておられるという話ですけれども、庁舎内のそれぞれのご意見というのはどこまでまとまっておられるのか、お聞かせをいただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員のご質問にお答え

をいたします。

人事評価システムについて、人事評価制度について、現在どのような形で庁内で取り組みを行っているかという部分についてのご質問ですけれども、今年度から管理職が組織目標というものを設定をしております、10月時点では進捗状況の確認をし、さらに、年度末には自己評価を行うことを検討しております。

今後、検討を予定している人事評価制度の参考とさせていただきたいと考えておりますし、その中でさまざまな意見交換というのも行っていきたいと考えております。

●議長 高橋一太君 はい、小林議員。

●小林尚文君 これらにつきましては、当然、私がスピード感というのは、先ほどの話とはまた違って、当然、市長が今年度、4年任期の2年目、折り返しの年でありますよね。そういう中で、こういうものについては、いろいろな形でそういうものが行政運営に本当に有効に反映されるのであれば、これらについてはスピード感を持ってものを進めていく。当然これはほかの案件と違いまして、それぞれがそういう中でスピード感を持とうと思ったら、相手のいることではありませんから、自分たちの中ででき得ることであるかと思っておりますので、この辺はよろしく配慮のほどお願いをいたします。

次、よろしいですか。

●議長 高橋一太君 はい、どうぞ。

●小林尚文君 次に、消防の部分の問題で、市長が処分に係る部分につきましても、いろいろと答弁の中で行われてきた不正事案について説明をいただきました。そういう中で、いろいろな方から、また報道の部分での、それぞれ市民の方がいろいろな形でこの部分についてお話しをされております。そういう中で、先ほど市長が言われたとおり、処分の内容についてどうこう、私たちは処分をするな、すれ、そういう話をしているわけではなくて、当然、処分はしなければだめな部分なんだけれども、市民がいろんな部分でそういう賛否をいろいろお話しさ

れる原因として何が足りなかったのか。一番考えていただきたいのは、そういう中で、断片的な情報の中でそれぞれが、これはお話しをされた中で大変関心を持たれていて、そういう中で心情的なお話しもあったかと思います。当然、消防の中で、それぞれ信頼関係に裏打ちされた中で、それぞれ消防本部、団本部、各分団と、それぞれ信頼関係を持ちながらやられてきたことではある中で、心情的にそういう話がそれぞれの中で出たものと思われませんが、その中で、そういう部分がぎりぎりまで、そういうお話しがいまだに出られているというのはどこに起因しているかというのを、考えがあればお聞かせいただきたいと思います。もうこれは、全部決まりましたよという話には、なかなか得ていない部分もありますので。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

市民の中に、処分等についてさまざまなご意見があるということに対する原因はどういったことにあるのかという再質問だと思います。

先ほど、主な例として二つの例を挙げさせていただきましたが、今回の不適正経理については8種類の事案が確認をされました。それぞれ事案によって形も違います。または金額、または私的使用の額等もそれぞれ別れております。そういったような不適正経理の種類や中身が、それぞれ多岐にわたっております。

また、なかなか日常的に処分の、例えば詐取という言葉にしても、なかなか用語として一般的に頻繁に使うような言葉ではないですし、それがまた大きな要素としては、その処分をすることと、あとはお金を返還いただくということ、この二つがそれぞれ行っているわけですが、そこら辺が混同してしまっている部分等が主な原因としてはあるのかなというふうに思っております。

ただ、我々といたしましては、処分の部分、または返還金の部分についても、専門的な部分も確認を

しながら、適切に進めていく中でご理解をいただいていくという形を進めていくしかないのかなというふうに思っております。

●議長 高橋一太君 はい、どうぞ、小林議員。

●小林尚文君 そのとおりだと思います。その中で、調査の内容につきましては、かなりの部分まで解明されたと私も考えておりますし、その中で、この時代背景の中で、特に確認をしておかなければならないのは、当然、19年以前の資料が、当然、保存義務がない中で、そういう部分での添付がされていない中で判断をすることにならないかと思いますが、ここら辺も私は、市長がさっきおっしゃられたとおりに、ごっちゃになっちゃって誤解を招くような部分も、それぞれ私も理解するのに時間がかかりましたので、その部分を各分団員にまで、どういう形でお話するかというのは別に、それぞれ若い分団員、これから団員が本当に誇りを持ってやるためには、そういう部分のお話の中で、当然、言っている話と悪い話はあるとは思いますが、必要と思われる部分は、市民から見て団員がやり込められるような姿は、私は見たくないのですよね。なぜかといいますと、若い分団員、なかなか今までやられたことに、自分たちはほとんど関係ないといったらおかしいけれども、ずっと昔からやられたことで、市民からおまえらがやったんだぞと言われるほど、これは情けないことはないし、これは団員のモチベーションも下がることになろうかと思います。その部分を、必要な形で、やっぱり団員、これは団長さんまでお話しをされているという部分は聞いております。それから、どういうふうに市民に伝達できるようなものがあるのか、そういう中で頼りになる消防であると思いますし、その信頼関係の構築をお願いしたいと思います。これは要望といたします。

それと、続けてよろしいですか。

●議長 高橋一太君 はい、どうぞ。

●小林尚文君 それと、先ほどちょっと私の質問と答弁が、ちょっとかみ合っていない部分があったかと思います。それは、私が消防の不正マニュアル

の中で、総務課という話をしたのではなくて、これからいろいろな形で予算執行をする以上、そういう中で、これらの総務課という部分は、私の認識では総合的な統括をする意味も含めて、消防の、特に市民の安心・安全、またはこれからは防災も大事になってくるかと思います。そういう中で、団本部の会計をこうした、これはいいんだではなくて、いろんな形でそういう多岐にわたる消防からのいろんな悩み事も含めていかれるような状況をつくるなり、いろんな形で双方向でお互いやりとりやれるような関係を、もっともっと重視していく必要があるかと考えております。その部分で、これは総務課長でよろしいですけれども、そういう中で見解があれば、当然、市長にもその後にお聞きいたしますので、お願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、総務課長。

●総務課長 及川憲仁君 小林議員のご質問にお答えいたします。

当然、このような不正経理という大きな問題が生じまして、それについては全庁的に改善策を考えながら、全庁として取り組んでいかなければならないとは思っております。ただ、庁内のまとめ役として、その部分、総務課がきちとした役割を明確にして、消防とのかかわりをこれからさらに深くしていきたいと思っております。

●議長 高橋一太君 はい、小林議員。

●小林尚文君 市長、再度、その考え方について答弁をお願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 小林議員の再質問にお答えをいたします。

ただいま総務課長からの再質問に対してお答えをいたしました。総務課はもとより支出等の経理については、出納が全部、基本的には支出チェックをするので、消防の部分だけにかかわらず、やはり全ての部分を、これを機にしっかりと正していこうということで、今回のマニュアルを作成させていただきました。また、マニュアル以外についても、やは

りこれは大きな問題であるから、消防と連携をということでの小林議員の再質問だと思いますけれども、我々も、これは大きな危機であるという認識のもと、市長部局、消防という垣根を越えて、双方向で協力をしながら、この厳しい状況を乗り越えるために努力をしていきたいと考えております。

●市長 鈴木直道君 はい、小林議員、どうぞ。

●小林尚文君 ご答弁ありがとうございました。

それと、これは最後に交際費のお話をさせていただきましたが、これをすぐどうにかせいという話ではございません。ただし、いろいろな公的立場に立たれている方、消防だけではなくて、いろんな形で、これはそういう中でやりとりをしたから不正につながったと思ってはいません。不正は不正ですから。ただし、これらの部分については、破綻して再生計画だから、こういうことで決めたのだからという部分で、そういう扱いの中で、当然、今は認められていない。ただし、こういうものにつきましては、いろいろな形で配慮をしていく時期というのはあるのではないかと考えております。

いつまで、この部分は解消しないとだめですよという話ではございませんので、常にそういう部分をどのようにしたらでき得るのかという話もさせていただきたいなと思っておりますので、今回は答弁は要りませんが、特に消防の問題につきましては、それぞれ本当に心を痛めた問題であり、特にこれ、夕張市だけではなくて、市内外にいろいろな協力をいただいている中で信頼を失う部分になると思います。まずは一から、職員そして市民、私たちもそうですけれども、それぞれが共通認識を持たなければ、そういう中でのご批判には向かっていけないのかなと考えております。

それぞれ緊張感を持って対応されますことをお願い申し上げまして、質問とさせていただきます。大変ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 以上で、小林議員の質問を終わります。

皆様にお諮りをいたします。

この場合、10 分間の休憩といたしますので、3 時 5 分より会議を再開したいと思いますので、お願いをいたします。

午後 2 時 5 5 分 休憩

午後 3 時 0 5 分 再開

●議長 高橋一太君 休憩前に引き続き、会議を再開をいたします。

次に、高間議員の質問を許します。

はい、高間議員。

●高間澄子君（登壇） それでは、通告に従いまして質問をいたします。

まず、質問に入る前に、発生から 2 年を迎え、そして東日本大震災で犠牲になられた方々に、改めてお悔やみを申し上げるとともに、32 万人を超える方々がいまだに避難生活を送っておられる皆様に、心からお見舞いを申し上げたいと思います。

そしてまた、先日、視界ゼロという恐怖に見舞われた 3.2 の暴風雪では、人も車も動けず、とうとい 9 人の命が犠牲になる惨事になってしまいました。常に自然災害の脅威にさらされている我が国、そして我がまちにとっても、市民の命と財産を守るための社会基盤の整備は最重要課題の一つであります。このような度重なる教訓を踏まえ、日ごろの訓練、教育などに加えて、インフラの総点検や補修、修繕を行い、災害の危険から市民の命を守るとの視点を明確にした上で、多くの人々が守られる安心・安全なまちづくりについて、4 点にわたってお伺いをいたします。

そこで、まず 1 点目の質問になりますけれども、道路、橋梁の長寿命化対策についてであります。

夕張も含めた日本の道路橋は、昭和 30 年代に始まる高度経済成長期を中心にして大量に建設され、経済成長と国民、市民の生活の向上に大きな役割を果たしてきたわけですが、これらの道路橋は近々建設後 40 年、そして 50 年が経過することとなり、劣化損傷が多発する危険性が高まっております。

夕張の地形を考えますと、相当数の管理数になっていると考えます。

そこで、道路、橋梁の長寿命化について質問をしていきたいと思います。

現在、夕張市内において老朽化した道路橋の現状と、今後それらの課題をどのように克服し、安心・安全なまちづくりを進めていこうとしているのかをお尋ねいたします。

2 点目でありますけれども、生活館等指定管理施設の安全対策についてであります。

市有施設において、生活館等指定管理にて維持管理を行っている施設がありますが、以下の 3 点についてお伺いいたします。

施設の耐震化について、どう検討しているのか。2 点目に、施設においては、避難所に指定されているものもあると考えるが、その状況はどのようになっているのか。3 点目でありますけれども、上記を踏まえた今後の施設の維持管理のあり方をどのように考えていくのか、お尋ねをしたいと思います。

3 点目でありますけれども、通学路の安全対策の取り組みについてでございます。

警察省によりますと、11 年の通学路での交通事故による小学生の死傷者数は 2,500 人に上っております。12 年 4 月には、京都亀岡市で児童の列に車が突っ込む事故が発生するなど、その後も痛ましい事故が相次いでおりますが、ゆうばり小学校に徒歩通学する児童のうち、宮前町から小学校に至る通学路が急カーブで歩道も狭く危険であるが、児童の通学に係りどのような安全対策を行っているのかお伺いをいたします。

最後になりますけれども、防災体制の取り組みについてでございます。これは、災害時の情報伝達手段は、我がまちにおいてはどのようになっているのかをお伺いしたいと思います。

以上、4 点でありますけれども、安心・安全なまちづくりの観点から、市長のお考えをお聞かせください。ご答弁よろしくお願いをいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員のご質問にお答えをいたします。

初めに、市民の安心・安全のまちづくりについてのご質問にお答えをいたします。

まず初めに、道路、橋梁の長寿命化対策についてであります。

最初に、市道の管理延長及び橋梁の管理数についてであります。市道は幅員が 4.5 メートル以上の道路が 108 キロメートル、4.5 メートル未満 2.5 メートル以上の道路が 75 キロメートル、2.5 メートル未満 1.5 メートル以上の道路が 1 キロメートル、合計 184 キロメートルとなっております。

また、橋梁につきましては、市道橋 74 橋、公園橋 7 橋の合計 81 橋となっております。

市道及び橋梁の管理につきましては、日常の道路維持パトロール及び市民からの通報により、交通障がいが生じないよう補修を実施しながら、市民の安心・安全な通行が可能となるように取り組んでいるところであります。

橋梁については、財政再生計画の策定時において、計画的な修繕が盛り込まれていなかったことから、国の補正予算等を活用して、平成 21 年、平成 22 年の 2 カ年で 6 橋の修繕を実施したところであります。また、平成 19 年度には国土交通省による橋梁長寿命化修繕計画策定事業の補助制度が創設され、従来の老朽化によるかけかえから、予防的な架け替えを前提としたものに制度変更があり、平成 25 年度までに長寿命化計画を策定する地方公共団体に対して、国が支援をすることとなりました。

本市では、平成 22 年度から平成 25 年度までの 4 年間で点検を行い、同計画の策定を進めております。この計画に基づき、平成 26 年度以降に工事を実施することを計画しておりますが、その費用について、財政再生計画には盛り込まれていないため、昨年実施された国、北海道及び夕張市の三者協議の課題として協議し、その結果、優先度の高いものから工事を実施していくことについて、方向性が確認されたところであります。

今後は、こうした結果を受け、再生計画の変更に向けて取り組んでまいります。

道路橋梁は、市民生活の安心・安全を守る基本的な社会インフラであり、市民生活に支障が生じないよう、維持管理に努めてまいりたいと考えております。

次に、生活館等指定管理施設の安全対策についてであります。

まず、施設の耐震化の検討状況について申し上げますと、さきの東日本大震災を受け、建築物の耐震化の重要性については国民全体が再認識をしているものと考えております。平成 18 年 1 月施工の耐震改修促進法により、耐震改修促進計画策定を都道府県に対しては義務づけ、市町村に対しては努力義務として規定されたところであります。

本市においては、法の趣旨及び北海道から計画策定の要請があったことも踏まえ、今年度、夕張市耐震改修促進計画策定業務に着手、今年度末にとりまとめを行うことで庁内における議論を詰めているところであります。

計画策定に当たって、法が定める基準に照らし、耐震診断、改修が必要とされる市有施設の選定を行いました。各生活館、コミュニティーセンターといった集会施設については、いずれも新耐震基準を満たす昭和 57 年以降の建物であることから、耐震診断、改修を要するには至らないと判断をしたところであります。

また、市の避難施設としての生活館等の位置づけについてであります。南北に細長く、各地域に人口が点在をしている本市において、それぞれの地域に一定の住民を収容することができる避難施設を配置しておくことは非常に重要であり、夕張市地域防災計画において、市内の避難施設が明記をされているところであります。

避難施設については、周囲の人口規模、施設の収容人員等に鑑み選定をしておりますが、避難施設として指定されている施設 26 カ所のうち、生活館等の集会施設は 9 カ所となっており、生活館等の多くが

避難施設として指定をされているところであります。

本市が、平成 19 年に財政再建団体入りして以降、生活館等集会施設の管理は指定管理者制度により地域の皆様をお願いをし、これまでも大変なご努力で運営をされてきたところであります。その中で、市としても限られた財源の中で、消防設備の保守等の経費を捻出し、施設の安全維持の一助としてまいりました。

集会施設については、地域住民のよりどころであると同時に、災害時の避難場所であるという側面があることから、将来にわたる施設のあり方については、地域性、用途等さまざまな要素を加味しながら、中長期的な視点で検討していく必要があると考えております。

また、その維持管理については、現在、指定管理者として頑張らせていただいている地域の皆様と定期的・継続的な話し合いの場を持ち、状況把握にも努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、通学路の安全対策の取り組みについてであります。平成 23 年 4 月に小学校 6 校が統合し、新生夕張小学校が誕生して 2 年がたとうとしております。現在、約 65% の児童がバスを利用して通学しておりますが、清水沢 1 丁目から 3 丁目、南清水沢 1 丁目から 4 丁目、宮前町、清栄町、清陵町など、旧清水沢小学校校区に居住する児童は徒歩で通学をしており、このうち宮前町から小学校に至る市道を利用している児童は、来年度、徒歩通学児童の 5 割強、44 名と見込んでおります。

議員ご指摘のとおり、この市道は一部が急なカーブとなっておりますが、旧清水沢小学校時代、地域住民の方などから危険性が指摘されたことを受け、平成 4 年には通学路の安全対策として道路改良を行い、歩道やガードケーブルの設置を行った経緯がございます。

現在、この市道は、北海道の除雪支援をいただいております。冬道の路面管理の徹底として、轍が生じないような除雪、スリップ防止剤の小まめな散布などに努めながら、通学路の安全を図ってきたところで

あります。

除雪出動も、北海道の基準である 10 センチ以上の積雪で行っており、可能な限り児童の通学時間に間に合うよう配慮をいただいているところでございます。また、この道路は、スピード制限が時速 40 キロメートルの区域であります。平成 23 年 7 月には車両のスピードを抑制するため、ドライバーの方々に注意を喚起する看板の設置も行ったところでございます。

また、ソフト面においては、通学の安全・安心対策として、学校支援地域本部事業による児童の見守りを行っております。現在、多くの市民の方々がボランティア登録をされており、この市道についても 3 名のボランティアの方たちが毎朝通学路に立ち、児童の見守りを行っていただいているところであります。

また、小学校前の信号機付近において、市の交通安全女性指導員により、児童が道路を横断する際の指導も行っているところでございます。

今後につきましても、国道、道道、市道を問わずパトロールを強化し、道路の安全確認や通学時間に合わせた歩道の除雪など、より安全な通学路が確保できるよう、関係機関への協力要請を含め努めてまいりたいと考えております。

また、児童見守りボランティアの方々などの協力をいただきながら、通学時の安全と安心感の向上を図るとともに、引き続き学校における交通安全教室の開催や通学時の安全指導を教育委員会と連携をして行う中で、児童がみずからの身を守るための正しい知識を習得できるように努めていきたいと考えております。

次に、防災体制の取り組みについての質問にお答えをいたします。

議員ご指摘のとおり、私たちは東日本大震災の教訓からさまざまなことを学びました。行政として、まず災害が発生したことを地域住民に知らせることが、一刻を争う避難時において極めて重大な使命であることを改めて認識するとともに、伝える手段と

して、ツイッターなどのソーシャルメディアが災害時有効であることも立証をされました。

当市においても、本年 1 月から公式ツイッターの試験運用を開始いたしました。市制執行方針でもお示ししたとおり、インターネットを利用した情報ツールで、単文を数多くの人たちにリアルタイムで発信できることから、災害発生時の情報をいち早く伝えるツールとして、今後、運用していきたいと考えております。

まず、災害発生時において収集された情報については、速やかに市広報車及び消防車両並びに消防団車両による広報活動を実施いたします。さらに、必要に応じて、関係する地域の町内会長に電話連絡を実施いたします。また、市内 5 カ所に設置をしている災害対応型自動販売機の電光掲示板を通じて、災害情報の配信を行います。実際に、平成 23 年 4 月の大雨に伴う道道 38 号線平岸副道の通行止めの際には、各地区を消防団車両が警戒広報活動を行っております。

また、昨年、第 4 回定例市議会においてもお答えをいたしました。災害発生時に避難することが困難な災害弱者の方につきましては、昨年 10 月から登録制度が開始いたしました災害時要援護者避難支援制度に登録していただき、支援を行いたいと考えております。

今後、市民の皆様をお願いしたいことは、大きな揺れや災害警報に反応する意識改革です。緊急地震速報などの情報を知り得た時点で、身を守る行動を実施していただきたいと思っております。災害に備えるために、3 日分の食料の備蓄をお願いをしてきましたが、さらに災害情報を得る手段として、携帯ラジオを準備していただくことや、最近、普及がめざましい多機能携帯電話を所持されている方については、気象情報関係の無料アプリケーションもございますので、活用していただきたいと思っております。

大震災から丸 2 年、市町村の防災体制は根本から見直しを迫られました。市民と行政が一体となって危機回避に取り組みを加速させる必要があります。

市制執行方針、支え合う安心・安全なまちづくりでもお示ししたとおり、災害時要援護者避難支援制度や防災ハザードマップなど、行政だけではなし得ない事業につきましても、市民の皆様、議員の皆様のご協力をいただきながら、防災体制強化のため、着実に実行してまいりたいと考えております。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 ただいま答弁の中で読み間違いがありましたので、申しわけございません、訂正をさせていただきます。

防災体制の取り組みについてのご質問への答弁についてであります。平成 23 年 4 月の大雨に伴う道道 38 号線を読み間違えまして、正しくは、平成副道の通行止めでございます。大変申しわけございません、訂正させていただきます。

●議長 高橋一太君 はい、それでは再質問どうぞ。

高間議員。

●高間澄子君 それでは、最初のほうから行きたいと思っております。

25 年までに計画の策定を進めているということですね、道路また橋の劣化、損傷経過を。26 年からこの工事を進めていく計画をしていくという、こういう流れでありますけれども、夕張といたしましては、コンパクトシティというのも考えております。例えば、夕張、こういう地域性ですから、あちこちいろんなところに橋があり、道路が傷んでいたとか、そういうことがたくさんあると思っております。でも、このコンパクトシティのことを考えていくと、やっぱりそこでしっかり整合性をとっていかないと、片方は進んだけれども、要らないところだったとか、そういうことがあってはならないと思うんですけれども、そこら辺もまたぜひ関係部署との連携をとりながら、お願いをしたいなというふうに思います。

それと、今、こういうふうな安全対策ということで、こういう建設部門の仕事ということが全国的に、夕張もそうですけれども、増えてきております。そ

ういう中で、地方自治体においては、土木部門の職員数が全国的にも 25%、4 分の 1 に減っているという。仕事がなかった関係ということもありますけれども、夕張においてはなおさら、財政破綻した後は 50% の人員削減ということになっております。こういことで、急にこういう仕事、部署においてやっていかなければいけない仕事がふえた中において、職員不足の体制というのをどういうふうに解消をしていこうとされているのか、お聞きをしたいと思います。

それで、続けていいですか。一つずつですか。

●議長 高橋一太君 まず、じゃ、そこまで。
はい、市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

こういったさまざまな専門知識を必要とする長寿命化計画等を行っていく中での行政執行体制上の技術職の確保の課題だと思います。

現在、これは全体的な行政執行体制の問題でもあるんですが、とりわけ技術職等については、道に派遣職員をいただきながら職員確保をしている部分もございしますが、住宅再編事業、またはこういった長寿命化計画も含めて、現時点でプロパーで確保することが困難な中で派遣をお願いしながら、何とか計画策定を現在行っているところでございます。

基本的には、将来的には、プロパー職員で確保を図っていただかなければならない課題であると我々も認識をしておりますが、行政執行体制の確保については、三者協議でも優先順位の高い課題として協議をさせていただいておりますが、とりわけ技術職の部分、建設だけに限らずの部分については、行政執行体制の中でも重要性が高いということで、引き続き国や道に協議を進めていきたいというふうに考えているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員、どうぞ。

●高間澄子君 関連していいですか。

それと、建設の部分なんですけれども、夕張も歴史が古い分、そういう橋も古いものがあるというこ

とで、花園橋が建設から 75 年ということで、私たちの目で見えるからにも、本当にこの橋大丈夫なのかなっていう思いで、通常、皆さんが通っているから通っております。

今は、橋の奥には鹿鳴館もあります。観光客もいらっしゃると思うんですね。そういう意味で、75 年が経過したこの花園橋を、本当にこのままの形で利用していくのか。また、何か今後の計画が立てられているのか、そこら辺ちょっとお聞きしたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、課長。

●都市計画土木担当課長 熊谷 修君 高間議員のご質問にお答えします。

花園橋につきましては、昭和 12 年、1937 年に北海道炭礦汽船株式会社により架けられた橋でございます。ご存じのように、75 年経過して夕張で最も古い橋梁となっております。昭和 36 年に市に移管され、75 年間の間には、北海道炭礦汽船株式会社及び夕張市で何度かの補修工事が行われて、現在に至っているところでございます。

平成 18 年には、花園橋架け替え事業の補助採択を受け、事業を開始した直後、財政再建団体入りの表明がなされたことから、事業の取り下げを行った物件でもございます。

平成 18 年には、高欄部分を除く橋桁の補強、橋台の補強を実施しております。平成 20 年には、通行車両の重量制限を 8 トンから 4 トンにし、日ごろのパトロールを強化しながら通行が確保できるよう、現在、努めております。

今後、橋梁の長寿命化の計画にも優先度の高い橋梁から含め、補修の中で検討の橋梁の 1 橋ということであります。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員、どうぞ。

●高間澄子君 とりあえず、花園橋は観光客が通るといえるか、鹿鳴館があることなので、できる限り見た目も、これは大丈夫だなと思える形式にしていただければ、鹿鳴館もきっと喜んでいただけるかなと、そんなふうに思います。どうぞよろしくお願い

をいたします。

次、生活館、指定管理施設の安全対策でありますけれども、道の調べによると、夕張が避難所になっているところが、その公共施設で耐震化率が 70%というふうに聞いているのですけれども、これは間違いないでしょうか。間違いなければ、先ほど市長の答弁にもありましたけれども、順次計画を立てて耐震化をしていくということなんですけれども、今年 25 年度の予算にもハザードマップが予算化されますよね。その中に、もちろんこの防災拠点というか、避難所も載ると思うんですけれども、この耐震化率がきちとなっていないものまでも、そういうハザードマップの中に載せていくのかどうかということを、ちょっと確認をしたいと思います。

●議長 高橋一太君 それでは、答弁調整のため、暫時休憩とします。

午後 3 時 3 5 分 休憩

午後 3 時 4 3 分 再開

●議長 高橋一太君 それでは、会議を再開いたします。

この場合、答弁のほうを建設課長のほうから答弁を求めます。

●建設課長 細川孝司君 高間議員の再質問にお答えいたします。

耐震改修が必要な施設として、70%というのは改修されていると。市内には、まだそのほかにも庁舎だとか必要な施設がございます。それで、トータルで 70%という形になっております。

それと、防災マップにそういう施設を入れていくのかということでもありますけれども、その分については、診断改修という形の中で必要性があるのかという部分でございますけれども、当面は、その防災マップの中に避難所という形の中で位置づけていきたいということで考えております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員、どうぞ。

●高間澄子君 それでは、ここは耐震不十分ですよという、そういう注意書きはないんですね。集まる皆さんは、ここは大丈夫、避難所という思いで皆さん避難されることになるんですよ。

●議長 高橋一太君 はい、建設課長。

●建設課長 細川孝司君 診断が終わって、必要があるという場合においては、その辺は再度確認して、もし、外すのであればそういうことを市民周知していくなり、適切な措置を図ってまいりたいと、そういうふうに考えております。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員、どうぞ。

●高間澄子君 よろしく願いをいたします。

それでは、次なんです、通学路の安全対策であります。

今まで、さまざま市民の方の協力やら、いろんな形で小学校に通う通学路も安全対策をされてきているように思います。だけれども、私も思いますし、皆さんもそう思っているんじゃないかなというふうに思うんですけれども、統合前の 6 校の中でも、本当に今のゆうばり小学校の通学路というのは、6 校の中でも本当に危険度の高い通学路になっているんじゃないかなというふうに思います。

子どもたちの安全が確保されることは、可能な限り改善していくべきではないかなというふうに思うんですね。こうやっているから、これだけ努力しています、これだけやっていますというのも大事なんだけど、やはり気がついたところ、こうできるんじゃないかなというところは、常に安全に向けて努力をしていただけたらというふうに思います。

私も、さっき市長も答弁されておりましたけれども、スピード抑制の看板を設置しております。私もこれ、2 年前に、6 月議会の中で質問に対して、担当課が設置をしてくれた経緯もございます。そういう意味で、やはりこれがしたからこれでいいというのではなくて、やはり都度、よりよい方向に、子どもたちの安全を守れる形の中で、やっぱりお互い意見を交換し合っていきたいなというふうに思っており

ます。

担当課から聞くと、なかなかその道路を改修するということは大変に困難なことであるということなので、私としては、例えばそこは橋の手前はガードケーブルですね。1 画、ガードケーブルがあります。それも普通のケーブルではなくて、車が、例えばそこに突進しても、弾力があってそれを跳ね返す、そういう効力を持ったケーブルであるというふうに聞きました。

それで、例えばこれも問題は出てくるのだろうと思うんですけども、例えばこれが宮前から橋の手前まで、ずっとそのガードケーブルがつけられることで、子どもたちがより安全に通学ができるんじゃないかなという、保護者の方にしても、また、そういうボランティアの方たちにしても、やはり一段と安全が確保されるのではないかなというふうに思うんですけども、これにもまた課題が出てくるとは思います。でも、その課題が大事なのか、子どもたちの命が大事なのかということを、またそこを考えながらいい方向へ、まず検討していただけたらと思います。

もう一つ、あわせて、これも担当課によく話を聞きましたけれども、普通の中央線というか、破線というか、点々という、そういう中央線なんですけれども、そこを白い実線をしていくという、追い越し禁止ですよという、より交通の安全に気をつけて運転してくださいよという、そういう願いも込めて、やっぱり破線ではなくて、きちっと実線を引いていただけたら、より子どもたちも、運転する側の意識も、そこでしっかりとなくなっていくのではないかなというふうに思います。

以上、これ、通学路に対して、この 2 点をちょっとお尋ねいたします。

●議長 高橋一太君 これは、土木課長でいいですか。

はい、土木課長。

●都市計画土木担当課長 熊谷 修君 高間議員のご質問にお答えします。

ガードケーブルの設置につきましては、平成 23 年の 6 月議会にも答弁させていただいたんですけども、ガードケーブルを設置した段階で歩道の幅員が狭くなり、歩道の除雪等に支障が出てくるということで、そのときは規格的には直線、または内カーブという形で、設置基準には当てはまらないという部分もありましたけれども、今後どのような、ガードケーブル以外に支線を、歩道の端という形でいろいろなことを今後検討しながら、ガードケーブル以外のもので検討できるかなという部分もありますので、ご検討させていただきたいということで答弁させていただきます。

●議長 高橋一太君 はい、市民課長。

●市民課長 芝木誠二君 道路の中央線、これを白線から追い越し禁止の実線にというようなお話しでした。こちらに関しましては、直接は市役所のほうでのサイドではないのですが、交通安全の立場から警察、それから公安委員会のほうとも現場を見ながら協議をさせていきたいと考えております。

以上です。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員。

●高間澄子君 すみません、数々いろんなことを言いますが、何せ子どもの安全ということで、たった 1 校しかない小学校でございますので、大人がしっかりと目を向けて子どもたちの安全を図っていききたいと思います。

次、最後になります、防災体制の取り組みということで、災害時の情報伝達手段ということだったんですけども、市長のほうからは、公式ツイッターが開始されるということで、ツイッターの利用だとか、今現在は移動広報車で巡回をしていくとか、消防の広報車とか団の車両とか、町内会長さんだとか、こういう流れであります。これは、時間の猶予をされる時はこれで構わないのですけども、こういう叫んで歩くというのは、なかなか伝わっていないことというのが多いと思うんです。夕張も、こういう広範囲でありますから。

私も、ここで一つ提案なんです。今、いろんなも

のが出ておりますけれども、緊急速報エリアメールという、これはドコモもソフトバンクも a u もみんなこれは、名前ちょっと違うんですけども、共通のものであります。これは、より多くの市民へ迅速かつ的確に災害情報を伝達することを目的として、各携帯電話事業者が行っているサービスであります。これを、ぜひ導入してはどうかということであり

ます。
特徴といたしましては、文字情報なので、文字情報での発信でありますから、聞き漏らしがありません。短時間で配信ができて、災害時にも強く有効な情報伝達手段であります。メールアドレスを用いずに、配信エリア内の対応携帯電話で即時発信をする、そういう仕組みになっているため、観光で、例えば我がまちに訪れている、仕事で夕張に来ているという、そういう方たちにも受信が可能です。通信料、月額使用料についても無料で受信ができます。

配信の内容としましては、緊急地震速報、これは気象庁が発表するわけであります。津波警報、これも気象庁が発表します。最大の特徴は、災害避難情報ということで、夕張市が配信元となって避難情報、準備情報、避難勧告、避難指示等をこの緊急情報が配信できるということであります。気象庁が配信する緊急地震速報だとか、また、国や私たち地方団体が配信する災害情報、また避難情報などのメッセージを非常時の回線混雑などの影響を受けずに、特定エリアへ一斉配信することが可能であります。こういうことを、先ほどもありましたけれども、防災ハザードマップが予算化されるということで、市民にとってハザードマップの利用の仕方だとか、また、エリアメールを使ってという、こういう二段構え、三段構えで市民の安全を、ぜひともより広く多く早く伝えていけるという、こういう利用をぜひとも使っていただけたらなというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 高間議員の再質問にお答えをいたします。

各携帯電話会社が行っている一斉送信のサービスを導入したらいかがかというご質問かと思えます。

携帯電話ですとかスマートフォンなどをお持ちの方もかなりふえてきている中で、災害の情報を自治体から、そういった端末に発信をしていくということは、極めて重要なことであるというふうに思っております。

先ほども申し上げましたけれども、ソーシャルメディア、ツイッターですとかフェイスブックのことを言いますが、刻一刻と変化するそういった情報というのを発信をしていくということも、東日本大震災で効果があったというふうに報告等ありますけれども、現在、夕張市のほうでは試験運用期間中でありまして、このツイッターというものを本格稼働させて、市民の皆さんに対してそういった災害時の情報等も発信をしていく中で、議員ご指摘の部分等も幅広くお知らせしていく方法の一つとして、さまざま検討をしていく中の一つとして検討させていただければと思っております。

●議長 高橋一太君 はい、高間議員。

●高間澄子君 最後になります。

すごく難しいことでなくて、本当に簡単な、今の携帯電話には全てそういうあれが備わっているということなので、本当に手間暇かけずにすぐ配信というか、利用が可能になるということなので、ぜひ、ツイッターだとかというと、なかなか利用されていない方もいらっしゃるかと思います。でも、携帯電話というのは 100%に近いだけ皆さんご利用なされていると思いますので、ぜひとも近いうちにいい報告をお聞きしたいと思っております。

以上で終わります。ありがとうございます。

●議長 高橋一太君 最後は要望ということで。

●高間澄子君 そうですね、ぜひとも要望でございます。

●議長 高橋一太君 以上で、高間議員の質問を終わります。

なお、皆様にお諮りをいたします。

会議規則におけます会議時間は、午後 4 時 30 分ま

でとなっておりますが、この場合、議長の判断によりまして、会議時間が 4 時 30 分を超えることが予想されますので、この場合、会議を続行してまいります。あらかじめ皆様方のご理解、ご協力をお願いいたします。

それでは、次に熊谷議員の質問を許します。

はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君（登壇） 日本共産党の熊谷桂子です。

新年度を迎えるに当たり、市長の所信表明に対し、大綱的な質問を行ってまいります。

まず最初に、安心できる医療体制について伺います。

1 点目に、市民の健康を守る取り組みについて伺います。

12 月 5 日、医療保健対策協議会で出されました資料の中で、人口の推移から見た大きな論点として、現役世代も高齢世代もできるだけ支える、支えられる側にならないために、疾病の予防、重症化防止が繰り返し記載されております。そこで、市では、市民の健康を守るために、特定健診、特定保健指導、がん検診などを行っていますが、そこから見えてくる市民の健康状態の特徴、問題点、そして、それらをどのように改善していこうとするのか伺います。

さらに、外来受診は市内受診が減少し、市内が 5 割、市外が 5 割、市内での入院が減少し、ほとんどが市外での入院という状況の中で、どのような医療提供体制が必要と考えているのか伺います。

2 点目に、市立診療所のあり方について伺います。

中核的医療機関、民間医療者との連携という言葉が何度も言われております。それは、そもそも具体的にどういったことを市として想定してきたのか。また、今後に向け、どんなことを期待し想定しているのか。さらに、今現在、それは果たされているのか伺います。

2 件目に、未来を担うひとづくりについて伺います。

まず 1 点目に、教育行政執行方針の新しい学校づ

くりの推進として、自然豊かな緑の大地と炭鉱（やま）の歴史、そこに住む市民の苦闘の歴史により築かれた郷土夕張に誇りをもちとあり、地域の方々との連携と協働を通し、夕張ならではの新しい学校づくりに取り組んでまいりますとあります。また、夕張市全体で学校教育を支援する地域に開かれた学校づくりを推進などの文言がありますが、郷土夕張を知り、誇りを持つような教育活動、地域の方たちとの連携、協働などについて、実際どのような教育活動が行われているのか、また、しようとしているのか伺います。

最後に、子どもから大人まで無料で利用できる学習交流センターについて伺います。

図書館が閉鎖され、図書コーナーになって 6 年が過ぎました。現在、図書コーナーとして、ボランティアの皆さんに支えられ、読み聞かせなどの活動をされていますが、スペースは非常に狭く、図書館とは機能としても全く違うものとなっています。また、夕張市には児童館などもなく、学校が休みのときに子どもたちが利用できる施設は文化スポーツセンターくらいしかありません。未来を担うひとづくりに欠かせないのは、こういった文化的な環境を整えることも不可欠ではないでしょうか。もちろん、財政再生計画の中で、非常に困難であろうことは百も承知ですが、さまざまな機能を持つ複合的な施設、学習交流センターをぜひつくっていただきたいと考えます。

ことしの夕張映画祭で上映された「じんじん」は、剣淵町の絵本の館がモデルでしたが、あのような立派な施設は無理としても、ニセコ町にあるような学習交流センターあそぶくのような施設はできないでしょうか。ニセコ町は、4,700 人ほどの人口ですが、このニセコ町のあそぶくは、町民サロン、閲覧コーナー 16 席、一般開架で 2 万冊の本。これは、運営を請け負った市民団体が古本などで揃えたと伺っております。絵本の広場や授乳コーナー、第 2 閲覧コーナーには、インターネットにつながったパソコンが 2 台、ビデオが 1 台、DVD の閲覧もできる

ようになっています。コミュニティールームは 24 席で、多目的に利用できるとなっています。子どもたちが土日や夏、冬、春休み、そういったときに自由に使い、赤ちゃん連れのお母さんも安心して利用でき、一般の市民も利用でき憩える、こういった教育環境、子育て環境を整備することが、子育て世代の定住化に必ずやつながるものと思います。

まちづくりの総合的視野で考えれば、今、JR を使った公共交通の整備、DMV 導入に向けて、例えばですが、老朽化した南清水沢の駅の建て替えと一体にこういった施設をつくるとか、市立診療所の建てかえに際してこういったスペースを設けるとか、さまざまな方法が考えられることと思います。

住宅政策で住宅供給が整っても、子育て環境がよくなければ、子育て世代の夕張市への定住化は望めません。未来を担う子どもたちのために、また、夕張市の再生のためには、どうしても必要な施設だと思っています。市長のご所見を伺います。

以上、市長の答弁をお願いいたします。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君（登壇） 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

安心できる医療体制について、まず初めに、市民の健康を守る取り組みについてであります。高齢化の進展や生活習慣病の増加により、疾病の予防や早期発見が大変重要になってきているところであり、市といたしましては、要介護状態となる恐れの高い方々を対象とした介護予防事業や、40 歳から 74 歳の国民健康保険の被保険者を対象とした特定健診を実施し、疾病の予防や早期発見に取り組んでいるところでございます。しかしながら、本市における介護予防事業の利用者は、平成 25 年 2 月末で 8 名となっており、介護予防事業への参加を希望される方が少ない状況となっているところでございます。

その理由としては、ある程度、加齢が進めば体力の低下は当然であり、自分なりに支障なく生活しているので必要性を感じないという方が多い状況にあるところでございます。また、特定健診の受診率

についてであります。平成 23 年度の速報値では 20.6%となっているところであり、受診していない理由としては、日ごろから医療機関を受診していて、医療機関で検査を受けているので健診を受ける必要性を感じないという方が約半数を占めているところでございます。

こうしたことから、市といたしましては、介護予防の利用や特定健診の一部負担金の無料化の継続、特に医療機関を定期受診していない方々の特定健診の受診につかまして、普及・啓発に努めているところでございます。

また、高齢者が、季節を問わず筋肉を鍛えながら身体のバランス力を高める夕張筋筋体操の普及並びに地域の自主的な運動サークルの育成に取り組んでいるところであり、こうした取り組みを通して、市民の皆様の日ごろから健康づくりの意識を持っただけ、高齢になっても市民が健康で生き生きと暮らせるまちづくりに努めていきたいと考えているところでございます。

次に、市立診療所のあり方についてであります。現在、市立診療所は市民の安全・安心を担う施設として、外来医療や入院医療のほか、在宅医療や介護老人保健施設、通所リハビリテーションなどの各種医療介護サービスを市民に提供しているところでございます。また、市内には訪問看護や訪問介護、通所介護などの在宅サービスのほか、施設系サービスである介護老人保健施設や特別養護老人ホーム、養護老人ホーム、認知症グループホームなど、さまざまな介護保険サービスや福祉サービスが提供されているところでございます。特に、独居の高齢者が安心して夕張に住み続けられるためには、市立診療所がこれらのサービスと有機的に連携を図り、包括的にサービスを提供することが重要であることから、今後とも医療、介護、福祉の連携を図りながら、住みなれた家でいつまでも生活をしたいという多くの市民の思いに応え、高齢者の地域での生活をサポートしていきたいと考えているところでございます。

次に、未来を担うひとづくりのご質問にお答えを

いたします。

学校教育、社会教育の連携については、後ほど教育長から答弁をさせていただきます。

子どもから大人まで無料で利用できる学習交流センターをということについてであります。現在、若菜地区には夕鉄バスターミナルにも近く、図書コーナーと渡り廊下でつながった学童保育所及び老人福祉センターが複合的な機能を持つ、熊谷議員ご指摘の学習交流センターに近い機能を有していると考えております。一方、議員ご指摘の南清水沢地区においては、現在のところそのような施設はございません。

まちづくりマスタープランでは、清水沢地区に交流拠点施設といった生活利便性施設の流動を図ることとしておりますが、まずは現在進めている住宅再編事業を着実に進めていきたいと考えているところでございます。

以上でございます。

●議長 高橋一太君 はい、教育長。

●教育長 小林信男君 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

学校教育、社会教育の連携についてであります。当市では平成 22 年度に中学校が 1 校、平成 23 年度には小学校が 1 校となり、全市が一つの校区となったところであります。校区の広域化に対応すべく、平成 22 年 7 月に全市的な支援組織として、夕張市学校支援地域協議会を立ち上げたところであります。地域全体で学校を支援し、安心して安全な教育環境を整備するほか、教員の負担を軽減し、子どもと向き合う時間を拡充すること。また、地域住民がこれまで培ってきた経験や知識を教育に生かし、みずからの生きがいづくりにつなげていくことを目的としながら、多くの方にボランティアとして登録していただき、社会教育活動としてさまざまな活動を行っているところであります。

現在、全児童生徒の約 65%が路線バスなどを利用して通学していることから、登下校時のバス停における安全指導、見守り活動を行っているところであ

ります。

また、読み聞かせボランティアひなたBOOKの皆さんが、夏は週 2 回、冬は週 1 回、夕張小学校の 1 年生から 3 年生を対象に、朝の読み聞かせ活動を行っているところであります。

さらには、学校の要望を踏まえ、夕張中学校のグラウンドの草刈りや夕張小学校での 1 年生昔遊び体験の指導なども行い、着実な成果を上げているところであります。

公民館事業では、平成 24 年度、今年度から新規事業として、次年度新 1 年生になる幼児を対象とした事業、みんな友だちを夕張小学校で開催をしたところであります。新 1 年生となる子ども同士が、お互い知り合うきっかけづくりの場として、また、当日は地域の育成協議会の皆さんや民生児童委員の方々にも参加いただき、子どもたちを知っていただくためのよい機会になったのではないかというふうに考えているところであります。

また、学校の総合的な学習の時間への専門的な知識を持った人材派遣については、現在も学校からの要請により講師の紹介等を行っているところでありますが、今後も新たな人材の発掘に努め、継続してまいりたいというふうに考えております。

全市的に高齢化が進み、ボランティアの方々の確保も非常に懸念されるところであります。学校、地域、行政が一体となって、よりよい教育環境づくりにこれからも取り組んでまいりたいというふうに考えております。

●議長 高橋一太君 熊谷議員、再質問ありますか。

どうぞ。

●熊谷桂子君 市立診療所のあり方についてで再質問したいと思います。

今現在、5 割の市民が市外の病院に通っているんですが、これはどうしてだというふうに認識しているのでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、これはどちらから。いいですか、保健福祉課長。

●保健福祉課長 池下 充君 熊谷議員の再質問
にお答えいたします。

市内には、病院ではなく診療所という形で、専門の医療機関という形ではございません。そういう観点からも、専門的な医療は必要として市外に通われている方もいると思います。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 病院ではないというところで、5割というのが多いのかどうなのかというのは、ちょっとあるなというふうには思うところです。

市立診療所を指定管理者として契約するときに、市民、市が求めるそういう市立診療所のあり方というんですか、そういう部分をきちっと提示しながら、そういう契約をしたというふうに思うんですが、今の市立診療所は、その契約ときちんとかう合致しているという、そういう認識でよろしいのでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、保健福祉課長。

●保健福祉課長 池下 充君 熊谷議員の再質問
にお答えいたします。

市立診療所の指定管理におきましては、協定書を結んで運営していただいているところであります。その中では、やはり市立診療所の運営という形で、外来、入院等の施設という部分を中心となって運営をしていただいているところであります。

市立診療所の役割としましては、やはり市内の医療機関の中核を担う施設として、市内の開業医の先生方との連携協力が十分必要なのですけれども、今現在そういう部分がちょっと欠けている部分というのはあるのですけれども、その辺は市としても、これを連携協力、信頼関係の構築に、十分、市としても指導助言してまいりたいと考えております。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 例えば、病診連携というふうになると、民間医療の持っていращやる患者さんを病院で入院を引き受けて、その民間の先生が主治医なり、病院のほうではサブの先生になったりとか、そういうことを砂川なんかでやっていращやるようですけれども、そういったことは病院ではないの

で、できないんだというお話しは伺いました。そういうときに、先ほどもちょっと伺っていて、答弁がちょっとはつきりしないなと思ったところなんですけれども、市が、それから市民が求める市立診療所と民間医療者との連携のあり方、これをどのようにお考えですか。

●議長 高橋一太君 はい、保健福祉課長。

●保健福祉課長 池下 充君 熊谷議員の再質問
にお答えいたします。

本来、市立病院があつて、開業医の診療所があつてという形の病診連携というのは、これは望ましいことなのですけれども、中核を担う施設として、やはり診療所という部分で、病院とは違ひまして専門的な検査等も十分できなく、入院となりまして、やはり専門的な治療を必要とする入院となれば、やはり市外の病院を頼らざるを得ないという部分があります。そういう部分もありますけれども、市内唯一の病床を有している施設ですから、市民が二、三日点滴をして様子を見るとか、そういう部分の連携というのが、これがほかの開業医の先生と信頼関係のもと、そういう連携ができないと、やはりそういう二、三日程度の入院でも市外の病院にという部分になってしまいますので、そこはやはり患者さんのためにも、市立診療所と開業医の先生方が信頼関係を築き、十分連携していくことが市民のためにもなると思いますので、そういう部分につきましては、市としても十分対応してまいりたいと考えております。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 そうですね、そういう連携は非常に必要だというふうに思うんですが、特に、もう一つ必要だと思うのは、やっぱり検査の体制ではないかなというふうに思うんです。

診療所のほうで、今、検査体制がどのようになっているのか、ちょっとそこら辺もお聞きしたいんですが、例えば、CTスキャンが、今、壊れていると。それで、新しい診療所を建てるとして、そういった機器をそろえるのか、そろえられないのか、必要が

ないのか、そういったことはどんなふうにお考えでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、保健福祉課長。

●保健福祉課長 池下 充君 新しい市立診療所の部分については、医療保健対策協議会で検討している部分であるんですけれども、やはりCTという部分があることによって、その検査機能、それは民間の医療機関の先生方と連携するためには必要だと考えております。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 はい、わかりました。

それで、市民の中では、今、市立診療所に対して、看護師不足ですとか、スタッフ不足ですとか、また、経営上の問題点を非常に心配している声が聞かれるんですが、そこら辺はどのようにお考えですか。

●議長 高橋一太君 はい、保健福祉課長。

●保健福祉課長 池下 充君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

看護師不足、これは夕張の市立診療所のみならず、全国的に大変大きな問題であります。いずれにしても、看護師が不足をしてなかなか大変だというのは聞いていますけれども、そういう形で新しい人を採用という部分で、希望の杜もいろいろなところを動いているんですけれども、市としましても、そういうところに同行して情報を伺ったりして、そういう募集に向けての対応の協力をしているところであります。

いずれにしても、看護師不足というのは全国的な問題ですので、これは夕張市だけの問題じゃないんですけれども、できる限り人員確保に努めてまいりたいと考えております。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 それで、安心できる医療ということで一つ確認しておきたかったんですが、午前中の角田議員の質問の中で、4 月からの日曜当番医が今はできない状況になっているという、そういう質問だったかと思うんですが、実際に医師会のほうから、4 月はやらないというような連絡が夕張市に入

っているということなんでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、保健福祉課長。

●保健福祉課長 池下 充君 熊谷議員の再質問にお答えします。

医師会の先生方が、できないというふうに言われていることではありません。先ほど、角田議員のご質問にお答えしたのは、4 月からの確認がとれているのかというご質問だったので、その部分については、今現在確認をとれてないという答弁をさせていただいたところであります。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 じゃ、4 月からの部分は確認がとれていない。そして、医師会のほうからそういう連絡はまだ来ていないということでもよろしいんですね。いろいろと本当に、今、市民は不安の中にいます。本当に担当の方たち、ご苦労だと思うんですが、本当に市民が安心して通院ができ、入院ができる、そういう医療施設になるように、道や国のほうともいろいろ助言、助力をいただきながら、ぜひとも奮闘していただきたいというふうに思います。

市立診療所については、このくらいで終わりたいと思います。

●議長 高橋一太君 引き続き、ありますか。

●熊谷桂子君 いいですか。

未来を担うひとづくりというところで、ぜひ学習交流センターをという、そういう提案型の質問をしたわけですが、市長の答弁では、まずは住宅のほうをしっかりとっていききたいというお話しでした。まずはということは、次にということがあるのかなというふうに思うんですが、ちょっと、このニセコ町のあそぶっくのホームページにご挨拶があるんで、ちょっとそれを読み上げたいと思います。

ニセコ町が講習交流センターあそぶっくは、図書館機能を備えたまちの憩いの場です。2003 年にオープンし、NPO 法人あそぶっくの会が指定管理者としてまちからの委託を受け、施設の管理、運営をしています。

あそぶっくは、まちの中心部、役場前に位置して

いますので、毎日多くの方々にご利用いただいています。絵本コーナーには、小さなお子さんと絵本を見るお母さん、麦茶を備えた雑誌コーナーでは、バス待ちの方やお買い物帰りに一休みされている方、午後には子どもたちがたくさんやってきます。宿題をしたり、本を探したり、お母さんの待ち合わせに、木曜日は、あそぶっくクラブで工作やカードづくりを楽しんでいます。

そういったことで、ボランティアの方たちも募集していると、そういう施設なんですね。

それで、先ほども申し上げましたけれども、住宅はもちろん大事です。住宅がなければ定住者もいらっしゃらないわけですが、子育て世代が定住するには、住宅だけではだめだと思います。やっぱり、安心して子育てができる、教育環境がある、子育て環境がある、それがなければ、そしてここで結婚して住もうというときに、ほかの、例えば、栗山とか由仁とか長沼とか、それぞれ力を入れて子育て環境を整えているわけです。そういう方たちが、そのまちから夕張に通勤してくるのか、それとも夕張に住んで、夕張で働いて、夕張に税金を納めてくださるのか、本当に大きな分かれ目だというふうに思います。

それで、安倍内閣のこししの予算は、悪い言い方をすればばらまき予算、そして、一面では必要な箱物施設をつくれるいい機会だと、そういうふうにする声もあります。大きなチャンスだというふうに使われております。夕張の再生には、やっぱり安心できる医療体制と教育や子育て環境が整ってこそ、それがなければ定住人口もふえませんし、再生には欠かせない、そういったことだというふうに思います。大局的な見地からも、今この施設をつくるよう、方針が子育て世代の定住に必ず寄与するものだという、そういうことをもう一度申し上げまして、今すぐが無理でも住宅を整備しながら、今、迷っていらっしゃる方が、当分こんなものはつくれませんっていうふうに市長がおっしゃるのか、いや、つくれるように努力して検討していくと、いろいろ方策を探って

いくと、そういう答弁をされるかで、今、どこに住もうか考えていらっしゃる方は、その答弁一つで変わると思います。ぜひとも子育て世代が、これだったら定住してみようかと、そう思えるような答弁をいただきたいんですが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、市長。

●市長 鈴木直道君 熊谷議員の再質問にお答えいたします。

ニセコ町の事例でもありますが、あれは管理が、ニセコ町がやっているわけではありませんが、あの施設を利用して指定管理というか、やっているんだと思っております。図書コーナーと比較的似たような機能で、パソコン等があったりだとかという違いはあれど、非常に似ている部分なのかなと思ってます。

マスタープランの中では、先ほどもお話をしましたが、南清水沢地域に交流拠点施設といった生活利便性施設の流動を図るというふうに書いておられて、何も全て夕張市が全てつくるという選択肢だけなのか、またそこに、今やっと住宅再編が進んでいる状況の中で、どのような形になっていくかというのは、これから本当に丁寧に丁寧に進めていく状況の中で、先ほど、とりあえず、お金がいっぱいあるのでつくればいいじゃないかというようなことで、ある種、夕張はなかなか難しい状況になっている状況もありますんで、やはりそこは慎重に見きわめながら、まずは住宅再編事業というのを着実に進めながら、こういった生活利便性施設の誘導を図るということが、まず、考え方として必要なんではないかというふうに思っているところでございます。

熊谷議員ご指摘の、これから将来を担う子どもたち、また、若いご夫婦等が夕張に来ていただかないとというお話しは、私自身もそういう世代ですし、そういう意識は持っておりますけれども、何でもかんでも箱物をつくるということではなくて、やはり、まずは住宅再編事業を着実にやらせていただきたいということで、先ほど答弁をさせていただいたもの

でございます。

繰り返しになってしまって大変申しわけないですけども、そういった考えで今おります。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 ご丁寧な答弁ありがとうございます。

生活利便施設の誘導を図るという言葉ですが、もうちょっとかみ砕いて、一般的にわかりやすい言葉でお願いできないでしょうか。

●議長 高橋一太君 室長からでいいですか。

はい、まちづくり企画室長。

●まちづくり企画室長 熊谷禎子君 熊谷議員のご質問にお答えいたします。

交流拠点施設といった生活利便施設の誘導を図るという、その表現のかみ砕いたというところで、イメージとしてしか申し上げることが今はできないのですけれども、例えば、熊谷議員ご指摘のとおり、駅という機能がございますので、それに隣接した、そういうバスを待ったり、列車を待ったりできるような、そういうスペース。それが必ずしも、一つ、それだけの機能ではなくて、ほかの違う機能を持った福祉施設なり、違う機能を持った施設。もちろん市長の言うように、民間の施設も含めてということになると思うんですけれども、そういう中で、皆様が時間を待ったり、もしくは本があれば本を読んだりというような、そういうようなものがイメージということでは考えてはおりますけれども、先ほどの市長の答弁のとおり、まずは市営住宅の再編事業、それから、今後、着手する民間賃貸住宅の補助の制度で、そういうものを先に着実に進めていきたいということで、ご理解いただきたいと思います。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 はい、わかりました。

市がお金を出すということだけではなくということで、ほかの予算とか民間のことも考えながら誘導していくということで、前向きに受けとめたいというふうに思います。

それでは、この件は終わりました、最後に、新し

い学校づくりの推進のところで、未来を担うひとづくり、学校と社会教育との連携のところで、先ほど教育長のほうからいろいろ答弁がありました。

それで、今、私が幾つか市民活動にかかわっているんですが、現在活動されているさまざまな市民活動の中には、環境教育に匹敵するものですか、天然記念物の夕張岳の紹介や環境保護の活動をしている団体、それから、夕張の貴重な自然や昆虫の研究者の方たち、炭鉱の重要な歴史を掘り起こしたり、記録したり、そういうことをしている団体。それから、市内での朝鮮人の強制労働を研究されている方もいらっしゃるかと伺っております。そういう方たちが活躍できるというんでしょうか、その方たちを子どもたちとうまくマッチングさせて、子どもたちにもそういう話を聞いていただける。そして、大人の方たちにもそういう話が聞ける、そういったことをぜひやっていただきたいなというふうに思うんですが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 これは、教育長でいいですか。

はい、教育長。

●教育長 小林信男君 先ほどお話しをさせていただきましたけれども、学校教育と社会教育の連携ということですから、当然、学校からの要望もありますし、それから、私どもがどうなのかということ提起をする場合がありますが、今お話しにあった、例えば環境の問題であるとか、自然の問題であるとか、私どもも必要に応じて講師を、学校から依頼を受けることがありますので、そういった情報は、うちのほうの社会教育のほうでワーク指導員登録名簿というのをつくっております、この中で一定程度クリアできる部分があるかと思っておりますので、今こういう方がいますよということで、具体的な方で、恐らく重なっている方もたくさんいらっしゃるかと思いますけれども、そういうことで、私どもとしては、そういった地域に、そういった子どもたちに教えられるような、そういった識見を持った人がいれば十分登録をして学校の要請に応えていく、そうい

った部分については、十分そのとおりというふうに理解をしているところでございます。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 それと、学校の連携だけではなくて、夏休み、冬休み、それから春休み、そういったときに、先ほど公民館事業ということで、新 1 年生のお話がありましたけれども、そういう公民館事業としてもぜひ考えていただけたらというふうに思います。要望なんです。

最後に、もう一つ要望があります。世界的に貴重な夕張市の石炭博物館なんです、今現在は平成 23 年 6 月に第 2 回石炭博物館連絡協議会を開催して、保存、伝承として語り部の記録の継続実施、資料収集、活動の継続実施、小中学生向けの副読本教材づくり、人づくりなどを合意し、また、ダム建設地の夕張に関する写真などの資料収集なども合意されているというふうにあるんですが、それが、平成 23 年 6 月で途切れているんです。ホームページによりますと。ホームページに載せ忘れていたのか、そこら辺がよくわからないんですが、今後のことをどんなふうにお考えなのか、そして、石炭博物館こそ、子どもたちや市民が郷土夕張に誇りを持って、さまざまな発信をするべき最適な施設ではないかというふうに考えます。今のままでは、主たる目的が、市外から来た人たちへの観覧ということになって、市民向けの施設利用というのはなかなかできにくい状況にあります。ほかの市の施設のように、博物館友の会などを設置して、市民がそこで活動できるなど、ふるさと夕張に誇りが持てる、そういう教育環境をぜひつくってあげていただきたいと思うんですが、教育長のご所見を伺いたいんですが、いかがでしょうか。

●議長 高橋一太君 はい、教育長。

●教育長 小林信男君 今、平成 23 年 6 月、どこで出した報告書なんですか。

●議長 高橋一太君 そこを、まず、もしわかれ

ば。
熊谷議員。

●熊谷桂子君 石炭博物館連絡協議会という名前だったというふうに思いますが。

●議長 高橋一太君 はい、教育長。

●教育長 小林信男君 私ども、特段そのメンバーの中に入っているということではありませんので、十分中身を吟味させていただかないと、なかなかこの場での発言はできないというふうに理解をしているところであります。

それと、もう 1 点は、市内の小中学生の博物館利用については、指定管理のリゾートさんのほうのご厚意もありまして、現在、無料で学校で、一定程度こういう目的でこうだったということであれば、無料で利用できているという状況にありますので、いろんな総合学習であるとか、そういった中身では活用させていただいております。

また、同時に、中学校のほうにも資料室ができましたので、こういった活用もあわせて学校のほうにはお知らせをしていきたいというふうに思っております。

●議長 高橋一太君 はい、熊谷議員。

●熊谷桂子君 今、石炭博物館が教育委員会の管轄ではないということは伺っているんですが、例えば博物館友の会というような、そういう市民活動を起こそうとしたときには、やはり教育委員会の管轄にならないとできていかないのかなというふうにも思います。その辺、どこの管轄で、どれがどうなのかはわからないんですが、子どもたちは、今、無料だということは伺いました。市民がせっかく、自分のまちの石炭博物館を我がまちの宝として、誇りとして日常的に使える、そこで活動できる、そういったようなシステムをぜひつくっていただきたいというふうに思います。

これは、教育長は、今、自分たちのあれではないということでしたので、答弁は要りません。ぜひとも全庁で、どこが管轄になって、どういうふうにしていったらそういうことができるのか、ぜひ考えていただきたいということをお願いいたしまして、私の質問を終わりたいと思います。

ありがとうございました。

●議長 高橋一太君 じゃ、これは、今後の要望
ということで、全庁的にお願いをしたいと思います。

以上で、熊谷議員の質問を終わります。

●議長 高橋一太君 お諮りをいたします。

本日の会議はこの程度にとどめまして、延会したい
と思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会することに決定を
いたしました。

本日はこれで延会します。

お疲れさまでした。

午後 4時41分 延会

地方自治法第 123 条第 2 項の規定により、ここに署名する。

夕張市議会 議 長 高 橋 一 太

夕張市議会 議 員 島 田 達 彦

夕張市議会 議 員 藤 倉 肇